

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第3期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 里村正治
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台(022)290局8800(代表)
【事務連絡者氏名】	専務執行役 原田儀一郎
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台(022)290局8800(代表)
【事務連絡者氏名】	財務主計グループ長 阿部久則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結経常収益	百万円	38,300	52,717	49,126
連結経常利益	百万円	4,470	5,053	7,523
連結当期純利益	百万円	2,868	3,674	4,243
連結包括利益	百万円	-	976	8,797
連結純資産額	百万円	56,038	56,333	62,520
連結総資産額	百万円	2,115,924	2,213,596	2,352,274
1株当たり純資産額	円	232.66	306.97	355.79
1株当たり当期純利益金額	円	21.66	24.51	28.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	21.64	18.03	22.83
自己資本比率	%	2.5	2.4	2.6
連結自己資本比率 (第二基準)	%	9.46	8.59	8.07
連結自己資本利益率	%	7.05	6.83	7.35
連結株価収益率	倍	7.52	9.71	7.84
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	24,206	99,438	91,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	42,789	42,723	114,045
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	9,857	11,644	7,733
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	36,903	81,965	51,494
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,902 [1,412]	1,881 [1,354]	1,872 [1,309]

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は、平成21年10月1日設立のため、平成20年度以前の経営指標等については記載しておりません。

3. 当社は、平成21年10月1日付で株式会社荘内銀行(以下「荘内銀行」と)と株式会社北都銀行(以下「北都銀行」と)の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、荘内銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、平成21年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の連結経営成績は、取得企業である荘内銀行の平成21年度の連結経営成績を基礎に、北都銀行の平成21年10月1日から平成22年3月31日までの連結経営成績を連結したものととなります。

4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準を採用しております。

(2) 当社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	百万円	1,207	2,113	2,338
経常利益	百万円	778	1,024	895
当期純利益	百万円	756	996	879
資本金	百万円	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数	千株	普通株式 143,464	普通株式 143,464	普通株式 143,464
		A種優先株式 20,206		
		B種優先株式 25,000	B種優先株式 25,000	B種優先株式 25,000
純資産額	百万円	62,244	52,554	52,558
総資産額	百万円	62,448	63,285	65,565
1株当たり純資産額	円	294.68	295.52	295.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.00	普通株式 5.00	普通株式 5.00
		(-) (-)	(-) (-)	(-) (-)
		A種優先株式 -		
		B種優先株式 0.01	B種優先株式 6.328	B種優先株式 5.88
		(-) (-)	(-) (-)	
1株当たり当期純利益金額	円	5.27	5.84	5.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	5.26	4.89	4.73
自己資本比率	%	99.6	83.0	80.1
自己資本利益率	%	1.33	1.73	1.67
株価収益率	倍	30.92	40.75	43.92
配当性向	%	94.87	85.61	98.03
従業員数	人	19	30	34
[外、平均臨時従業員数]		[1]	[2]	[4]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 当社は、平成21年10月1日設立のため、平成21年3月期以前の経営指標等については記載しておりません。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【沿革】

- 平成21年5月15日 荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
- 平成21年6月25日 荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
- 平成21年8月7日 荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
- 平成21年10月1日 設立（資本金100億円）、東京証券取引所市場第一部へ上場
- 平成22年2月18日 「フィデアグループ第一次中期経営計画」策定
- 平成22年3月31日 B種優先株式発行、増資（資本金150億円）
- 平成22年5月31日 株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
- 平成22年6月18日 株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
- 平成22年7月1日 株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
- 平成22年12月22日 当社A種優先株式を買入消却
- 平成23年3月1日 荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
- 平成23年4月1日 株式会社フィデア総合研究所が株式会社I S Bコンサルティングを吸収合併
- 平成24年2月1日 フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
- 平成24年3月1日 株式会社北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社12社（平成24年3月31日現在）で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル等金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

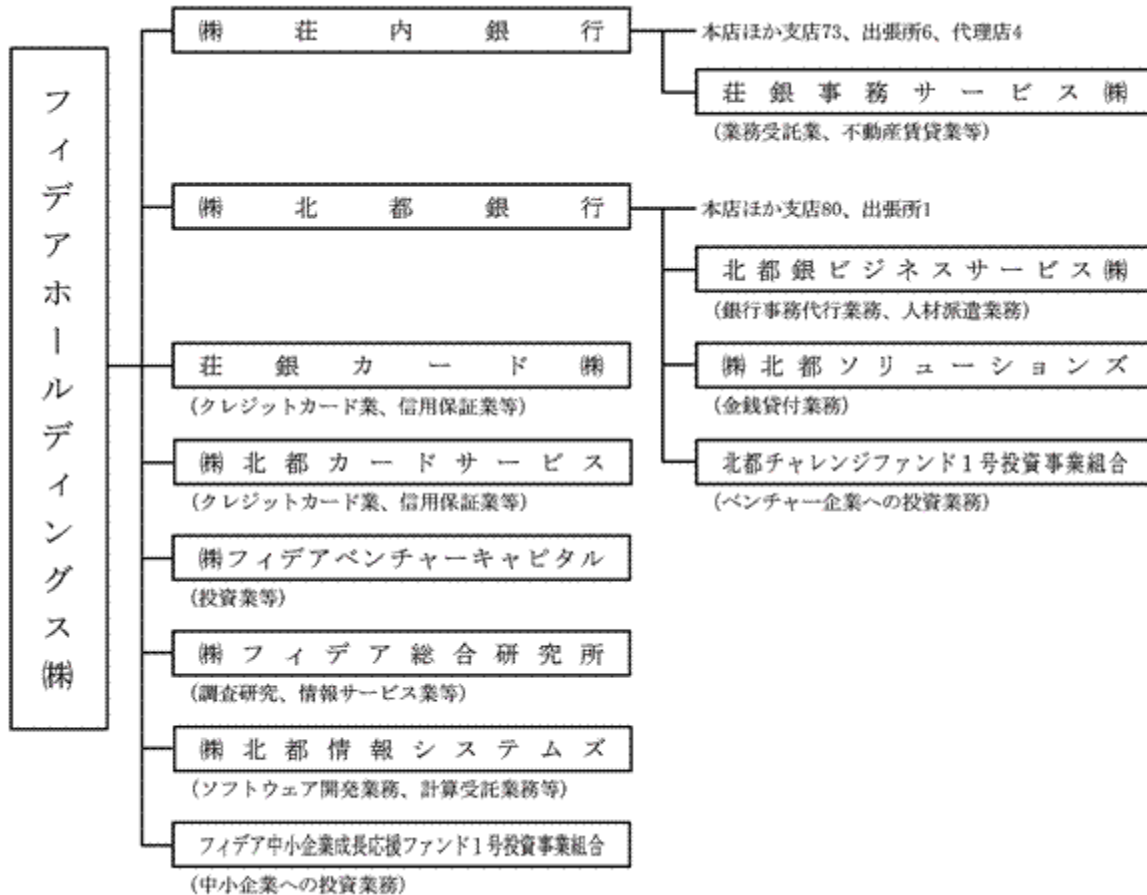
（銀行業務）

荘内銀行及び北都銀行並びに連結子会社3社において、秋田県、山形県、宮城県を主たる営業エリアとして、本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行っており、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務）

連結子会社7社において、保証業務、投融資業務、調査研究業務、コンサルティング業務等を行っております。

事業系統は次のとおりであります。（平成24年3月31日現在）



平成23年4月1日に、株式会社フィデア総合研究所を吸収合併存続会社とし、株式会社I S Bコンサルティングを吸収合併消滅会社として合併しております。

平成24年3月1日に、株式会社北都銀行を吸収合併存続会社とし、北都総研株式会社を吸収合併消滅会社として合併しております。

平成24年4月1日に荘銀カード株式会社を吸収合併存続会社とし、株式会社北都カードサービスを吸収合併消滅会社として合併し、商号を「フィデアカード株式会社」としております。

また、株式会社北都情報システムズは、平成24年4月1日に商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(又は被 所有)割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任 等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務提携
(連結子会社)									
株式会社荘内銀行	山形県 鶴岡市	7,000	銀行業	100.00 (-) [-]	5 (5)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社より建 物の一部賃 借	-
株式会社北都銀行	秋田県 秋田市	11,000	銀行業	100.00 (-) [-]	5 (5)	-	経営管理 金銭貸借 預金取引	当社より建 物の一部賃 借	-
荘銀事務サービス株 式会社	山形県 鶴岡市	10	業務受託業 不動産賃貸業	100.00 (100.00) [-]	2 (2)	-	-	-	-
荘銀カード株式会社	山形県 鶴岡市	20	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービ ス業務	29.37 (29.37) [38.74]	2 (2)	-	増資引受	-	-
株式会社北都カード サービス	秋田県 秋田市	90	信用保証業 クレジットカード業	65.05 (5.56) [-]	1 (1)	-	-	-	-
株式会社フィデアベン チャーキャピタル	山形県 山形市	80	投資業等	92.14 (15.71) [5.71]	- (-)	-	-	-	-
株式会社フィデア総 合研究所	山形県 山形市	100	調査研究業 情報サービス業	26.50 (16.50) [25.00]	4 (4)	-	-	-	-
株式会社北都情報シ ステムズ	秋田県 秋田市	50	システム開発業	55.00 (5.00) [-]	3 (3)	-	-	-	-
北都銀ビジネスサー ビス株式会社	秋田県 秋田市	20	事務受託業	100.00 (100.00) [-]	1 (1)	-	-	-	-
株式会社北都ソ リューションズ	秋田県 秋田市	21	金銭貸付業	100.00 (100.00) [-]	- (-)	-	-	-	-
北都チャレンジファ ンド1号投資事業組 合	秋田県 秋田市	200	ベンチャー企業への 投資業務	100.00 (100.00) [-]	- (-)	-	-	-	-
フィデア中小企業成 長応援ファンド1号 投資事業組合	山形県 山形市	300	中小企業への投資業 務	100.00 (100.00) [-]	- (-)	-	-	-	-

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書を提出している会社は株式会社北都ソリューションズであります。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数(人)	1,681 [1,265]	191 [44]	1,872 [1,309]

- (注) 1. 従業員数は嘱託及び臨時従業員1,289人(銀行業務1,241人、その他の業務48人)を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3. 当社グループは、銀行業の単一セグメントであります。従業員数については、「3 事業の内容」のとおり、銀行業務とその他の業務に区分して記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
34 [4]	47.7	21.6	6,431

- (注) 1. 当社従業員は主に株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行からの出向者であります。なお、従業員数には各子銀行との兼務者(株式会社荘内銀行47人、株式会社北都銀行41人)は含まれておりません。
2. 当社の従業員は、すべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、平成24年3月末の当社従業員に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
6. 当社には従業員組合はございません。当社グループには、荘内銀行従業員組合(組合員数1,101人)、銀行産業労働組合(組合員数1人)、北都銀行職員組合(組合員数582人)及び北都銀行労働組合(組合員数3人)が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

（金融経済環境）

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う電力供給懸念等により生産活動や消費が停滞する等、経済的に大きな影響を受けましたが、サプライチェーンの急速な復旧に合わせて自粛ムードが和らぐ等、夏ごろから緩やかながらも持ち直しの動きが見え始めました。その後、欧州政府債務問題や米国経済の悪化懸念を背景に円高が進み、タイ洪水も相まって一時企業活動が停滞しましたが、円高傾向に底打ち感が出て以降は生産活動の回復や消費マインドの向上等、持ち直し傾向が鮮明になりました。

一方、当社グループの主たる営業エリアにおいては、期初は東日本大震災の影響を受け、経済が大きく停滞したものの、震災関連特需による押し上げ効果で被災地以外を中心に震災前を上回る水準にまで回復し、その後タイ洪水後の挽回生産や堅調な内需に支えられ生産活動の活発化、雇用・所得環境の回復、個人消費の増加が見られる等、全体的に景気回復基調にあると言えます。ただし、先行きについては、為替相場や原油価格の動向、欧州を中心とした海外経済の推移等に不確実性があり、企業活動にも影響を与える恐れがあることから、これらの動向に注視していく必要があります。

（業績）

当連結会計年度上半期においては、東日本大震災の影響を受けた店舗の復旧と、被災したお客さまへの対応が大きな課題でありました。特に被害を受けた荘内銀行の宮城県・福島県内店舗のうち一部店舗では、震災直後より仮設店舗等で営業を継続し、荘内銀行桂ガーデンプラザ支店にランチインランチ方式で統合させた荘内銀行西友仙台泉支店以外は、平成23年9月までに原状に復帰いたしました。お客さまへの対応については、宮城県内に専担者を配置し、被災したお客さまの状況確認を行った上で、必要に応じて条件変更や返済猶予等を行いました。

このほか、当連結会計年度も引き続き、お客さま向けビジネス商談会をはじめとしたビジネスマッチングの取組みや共同企画定期預金の販売、バンカシュアランスの推進等、グループで営業ノウハウを共有しながら、積極的な営業展開、共同施策を実施しました。

サービスネットワークにつきましては、平成23年5月に秋田県内4カ店目となるインスタランチ北都銀行土崎南支店をリニューアルオープンしたほか、横手市内に銀行業務の案内所（付随業務取扱事務所）として北都銀行「ほっくんインフォメーションカウンター（ほっくんi）」を新設いたしました。また、6月に荘内銀行桜田支店の店舗拡張を行なったほか、8月に荘内銀行東京住宅ローンスクエア、平成24年3月にインターネットバンキング専業支店荘内銀行わたしの支店を開設する等、顧客利便性向上、マーケットシェア拡大に向けた取組みを進めております。

グローバルビジネスにつきましては、平成22年8月のタイ王国カシコン銀行との業務協力協定に続き、平成23年8月にインドネシア共和国バンクネガラインドネシアと業務協力協定を締結したほか、平成24年3月にベトナムへの情報ネットワークの構築、ベトナムに目を向けたお客さまに対する金融情報サービスの充実に向けて、東京海上日動火災保険株式会社と業務協力協定を締結しました。また、海外ビジネスに関する顧客向けセミナーの開催や海外視察・人材交流等を通じて顧客向けサービスの充実にも取り組んでおります。

eビジネスにつきましては、平成20年6月より実施している荘内銀行に続き、北都銀行が平成23年6月よりインターネットを介した投資信託販売を開始したほか、荘内・北都両行でインターネットを介したローンの受付を開始するなど、顧客利便性向上、マーケット拡大を目指した取組みも進めました。また、北都銀行ではフルバンキング店52カ店で法人部門の営業支援ツールとしてCRMシステムの運用を開始いたしました。

統合効果抽出に向けては、第一次中期経営計画に基づき、リスク管理・ALMの高度化に向けたグループ組織の改定などの諸施策や事務・システムの集中化、共同化推進のほか、関連会社の統合・再編等を着実に進めております。

当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、譲渡性預金を含む預金の期末残高は個人預金の増加を主因に前連結会計年度末比1,538億円増加の2兆1,684億円となりました。貸出金の期末残高は法人貸出と地方公共団体向け貸出を中心に増加し、前連結会計年度末比725億円増加し1兆5,194億円となりました。

また、連結経常収益は、有価証券関連収益の減少や利回り低下による資金運用収益の減少等により、前連結会計年度比35億90百万円減少し、491億26百万円となりました。一方、連結経常費用は、利回りの低下や社債の償還等により資金調達費用が減少したほか、与信関係費用や有価証券の減損処理費用の減少等により、前連結会計年度比60億60百万円減少し、416億3百万円となりました。

これらの結果、連結会計年度の業績は、連結経常利益が前連結会計年度比24億70百万円増加の75億23百万円、連結当期純利益が前連結会計年度比5億69百万円増加の42億43百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、913億9百万円の収入（前連結会計年度比81億29百万円収入が減少）となりました。預金の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,140億45百万円の支出（前連結会計年度比713億22百万円支出が増加）となりました。市場リスクに留意し資金の効率運用に努めました結果、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、77億33百万円の支出（前連結会計年度比39億10百万円支出が減少）となりました。主に劣後特約付社債の償還による支出であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、514億94百万円（前連結会計年度末比304億71百万円減少）となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門で305億27百万円、国際業務部門で1億20百万円、合計で306億48百万円（前連結会計年度比2億66百万円減少）となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で58億95百万円、国際業務部門で24百万円、合計で59億19百万円（前連結会計年度比4億33百万円減少）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で23億47万円、国際業務部門で1億64百万円、合計で21億83百万円（前連結会計年度比4億54百万円増加）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	30,810	105	-	30,915
	当連結会計年度	30,527	120	-	30,648
うち資金運用収益	前連結会計年度	34,515	175	69	34,622
	当連結会計年度	33,553	178	55	33,676
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,705	70	69	3,707
	当連結会計年度	3,025	57	55	3,028
役務取引等収支	前連結会計年度	6,327	25	-	6,353
	当連結会計年度	5,895	24	-	5,919
うち役務取引等収益	前連結会計年度	8,998	39	-	9,037
	当連結会計年度	8,506	37	-	8,544
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,671	13	-	2,684
	当連結会計年度	2,610	13	-	2,624
その他業務収支	前連結会計年度	2,220	492	-	1,728
	当連結会計年度	2,347	164	-	2,183
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,948	60	-	6,009
	当連結会計年度	4,064	76	-	4,140
うちその他業務費用	前連結会計年度	3,728	552	-	4,280
	当連結会計年度	1,716	241	-	1,957

(注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度5百万円、当連結会計年度2百万円）を控除しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比780億93百万円増加の2兆1,683億13百万円となり、国際業務部門で前連結会計年度比30億28百万円増加の358億66百万円となりました。利回りについては、国内業務部門で前連結会計年度比0.10ポイント低下の1.54%、国際業務部門で前連結会計年度比0.03ポイント低下の0.49%となりました。

一方、当連結会計年度における資金調達勘定の平均残高は、国内業務部門で前連結会計年度比1,005億49百万円増加の2兆1,784億35百万円となり、国際業務部門で前連結会計年度比24億58百万円増加の359億95百万円となりました。利回りについては、国内業務部門で前連結会計年度比0.04ポイント低下の0.13%、国際業務部門で前連結会計年度比0.05ポイント低下の0.15%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,090,220	34,515	1.65
	当連結会計年度	2,168,313	33,553	1.54
うち貸出金	前連結会計年度	1,413,043	29,602	2.09
	当連結会計年度	1,445,136	28,756	1.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	782	5	0.65
	当連結会計年度	448	3	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	594,798	4,737	0.79
	当連結会計年度	630,853	4,645	0.73
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	43,981	56	0.12
	当連結会計年度	53,316	63	0.11
うち預け金	前連結会計年度	945	0	0.05
	当連結会計年度	1,104	1	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	2,077,886	3,705	0.17
	当連結会計年度	2,178,435	3,025	0.13
うち預金	前連結会計年度	1,916,237	3,048	0.15
	当連結会計年度	2,007,974	2,499	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	109,680	138	0.12
	当連結会計年度	123,683	127	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,333	1	0.11
	当連結会計年度	4,620	4	0.10
うち借入金	前連結会計年度	38,217	152	0.39
	当連結会計年度	34,034	145	0.42

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,505百万円、当連結会計年度4,302百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,350百万円、当連結会計年度1,863百万円)を、それぞれ控除しております。

2. 金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度2百万円)を控除しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、一部月末ごとの残高等に基づく平均残高を利用しております。
4. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については控除しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	32,837	175	0.53
	当連結会計年度	35,866	178	0.49
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	29,265	172	0.59
	当連結会計年度	32,486	176	0.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	819	1	0.22
	当連結会計年度	377	0	0.17
うち預け金	前連結会計年度	2	0	0.02
	当連結会計年度	4	0	0.02
資金調達勘定	前連結会計年度	33,536	70	0.21
	当連結会計年度	35,995	57	0.15
うち預金	前連結会計年度	2,938	0	0.03
	当連結会計年度	3,416	1	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	45	0	0.51
	当連結会計年度	138	0	0.71
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度12百万円、当連結会計年度9百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度-百万円、当連結会計年度-百万円)を、それぞれ控除しております。

2. 国際業務部門の当社及び連結子会社の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。
3. 国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等を含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,123,058	30,545	2,092,512	34,691	69	34,622	1.65
	当連結会計年度	2,204,179	32,250	2,171,929	33,731	55	33,676	1.55
うち貸出金	前連結会計年度	1,413,043	-	1,413,043	29,602	-	29,602	2.09
	当連結会計年度	1,445,136	-	1,445,136	28,756	-	28,756	1.98
うち商品有価証券	前連結会計年度	782	-	782	5	-	5	0.65
	当連結会計年度	448	-	448	3	-	3	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	624,064	-	624,064	4,910	-	4,910	0.78
	当連結会計年度	663,340	-	663,340	4,821	-	4,821	0.72
うちコールローン及 び買入手形	前連結会計年度	44,801	-	44,801	58	-	58	0.13
	当連結会計年度	53,693	-	53,693	64	-	64	0.11
うち預け金	前連結会計年度	947	-	947	0	-	0	0.05
	当連結会計年度	1,109	-	1,109	1	-	1	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	2,111,422	30,545	2,080,877	3,776	69	3,707	0.17
	当連結会計年度	2,214,430	32,250	2,182,180	3,083	55	3,028	0.13
うち預金	前連結会計年度	1,919,176	-	1,919,176	3,049	-	3,049	0.15
	当連結会計年度	2,011,390	-	2,011,390	2,500	-	2,500	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	109,680	-	109,680	138	-	138	0.12
	当連結会計年度	123,683	-	123,683	127	-	127	0.10
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	1,378	-	1,378	1	-	1	0.12
	当連結会計年度	4,759	-	4,759	5	-	5	0.12
うち借入金	前連結会計年度	38,217	-	38,217	152	-	152	0.39
	当連結会計年度	34,034	-	34,034	145	-	145	0.42

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,518百万円、当連結会計年度4,311百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,350百万円、当連結会計年度1,863百万円)を、それぞれ控除しております。
2. 資金調達勘定のうち利息からは金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度2百万円)を控除しております。
3. 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及びその利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で85億6百万円、国際業務部門で37百万円、合計で85億44百万円（前連結会計年度比4億93百万円減少）となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で26億10百万円、国際業務部門で13百万円、合計で26億24百万円（前連結会計年度比60百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	8,998	39	9,037
	当連結会計年度	8,506	37	8,544
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,633	-	1,633
	当連結会計年度	1,299	-	1,299
うち為替業務	前連結会計年度	1,960	38	1,999
	当連結会計年度	1,908	37	1,946
うち証券関連業務	前連結会計年度	553	-	553
	当連結会計年度	482	-	482
うち代理業務	前連結会計年度	3,335	-	3,335
	当連結会計年度	3,281	-	3,281
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	63	-	63
	当連結会計年度	63	-	63
うち保証業務	前連結会計年度	708	0	708
	当連結会計年度	663	0	663
役務取引等費用	前連結会計年度	2,671	13	2,684
	当連結会計年度	2,610	13	2,624
うち為替業務	前連結会計年度	329	13	343
	当連結会計年度	320	13	334

（注） 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,946,703	3,512	1,950,216
	当連結会計年度	2,051,371	3,489	2,054,860
うち流動性預金	前連結会計年度	814,986	-	814,986
	当連結会計年度	894,525	-	894,525
うち定期性預金	前連結会計年度	1,116,031	-	1,116,031
	当連結会計年度	1,141,921	-	1,141,921
うちその他	前連結会計年度	15,685	3,512	19,198
	当連結会計年度	14,923	3,489	18,412
譲渡性預金	前連結会計年度	64,326	-	64,326
	当連結会計年度	113,569	-	113,569
総合計	前連結会計年度	2,011,030	3,512	2,014,542
	当連結会計年度	2,164,940	3,489	2,168,429

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,446,861	100.00	1,519,421	100.00
製造業	123,699	8.55	129,443	8.52
農業, 林業	6,147	0.42	5,973	0.39
漁業	416	0.03	200	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,364	0.23	3,387	0.22
建設業	79,475	5.49	78,661	5.18
電気・ガス・熱供給・水道業	7,810	0.54	15,905	1.05
情報通信業	10,663	0.74	10,824	0.71
運輸業, 郵便業	18,537	1.28	20,577	1.36
卸売業, 小売業	102,202	7.06	100,074	6.59
金融業, 保険業	65,423	4.52	62,426	4.11
不動産業, 物品賃貸業	87,233	6.03	98,423	6.48
学術研究, 専門・技術サービス業	6,940	0.48	7,339	0.48
宿泊業, 飲食サービス業	33,961	2.35	29,683	1.95
生活関連サービス業, 娯楽業	21,760	1.50	21,792	1.44
教育, 学習支援業	5,293	0.37	4,619	0.30
医療・福祉	43,814	3.03	45,878	3.02
その他のサービス	52,305	3.62	55,408	3.65
地方公共団体	282,020	19.49	330,068	21.72
その他	495,782	34.27	498,732	32.82
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,446,861		1,519,421	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	232,317	-	232,317
	当連結会計年度	280,714	-	280,714
地方債	前連結会計年度	129,730	-	129,730
	当連結会計年度	160,022	-	160,022
社債	前連結会計年度	131,393	-	131,393
	当連結会計年度	154,709	-	154,709
株式	前連結会計年度	18,430	-	18,430
	当連結会計年度	19,758	-	19,758
その他の証券	前連結会計年度	47,916	26,508	74,424
	当連結会計年度	52,250	33,527	85,778
合計	前連結会計年度	559,788	26,508	586,296
	当連結会計年度	667,454	33,527	700,982

(注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお当社は第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（第二基準）

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,000	15,000
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式申込証拠金	-	-
	資本剰余金	24,744	24,744
	利益剰余金	16,764	19,344
	自己株式（ ）	0	1
	自己株式申込証拠金	-	-
	社外流出予定額（ ）	930	869
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	為替換算調整勘定	-	-
	新株予約権	-	-
	連結子法人等の少数株主持分	1,191	1,331
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	のれん相当額（ ）	512	371
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（ ）	454	365
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	55,801	58,812
	繰延税金資産の控除金額（ ）	-	-
	計 (A)	55,801	58,812
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	-	-	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	804	803
	一般貸倒引当金	8,367	7,262
	負債性資本調達手段等	15,800	10,800
	うち永久劣後債務（注2）	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	15,800	10,800
	計	24,972	18,865
うち自己資本への算入額 (B)	22,262	17,489	
控除項目	控除項目（注4） (C)	261	241
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	77,802	76,060
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	815,124	847,943
	オフ・バランス取引等項目	18,410	22,228
	信用リスク・アセットの額 (E)	833,534	870,171
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	71,713	71,545
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,737	5,723
計（(E) + (F)） (H)	905,248	941,717	
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100（%）		8.59	8.07
（参考）Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100（%）		6.16	6.24

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「其他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社荘内銀行(単体)の資産の査定額(注)

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63	48
危険債権	66	65
要管理債権	65	114
正常債権	7,534	7,997

(注) 部分直接償却は実施しておりません。

株式会社北都銀行(単体)の資産の査定額(部分直接償却後)

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42	31
危険債権	129	124
要管理債権	16	50
正常債権	6,848	7,095

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、荘内銀行と北都銀行が平成21年10月1日に共同持株会社である当社を設立し、発足した広域地域金融機関グループであります。「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことをグループ理念に掲げ、オープンプラットフォーム型経営統合のメリットを享受すべく、当社を核にグループのミドル・バック機能の集約・専門化を進め、経営効率の向上に努めております。また、各行のブランドを活かしながら、情報やノウハウを共有して営業力と収益力の向上に取り組んでおります。

平成22年2月に平成22年度から3カ年の、第一次中期経営計画（以下、「グループ中計」）を策定いたしました。本グループ中計では基本方針に「オープンプラットフォームの機能最大化と経営資源再配分を通して、統合効果の早期抽出に取り組む」こと、及び長期的な視野で「株主、顧客、地域、従業員にとって夢のある金融情報サービスグループを目指す」ことを掲げており、この3年間を次なる成長戦略に向けた「土台づくりと挑戦」の期間と位置付けております。

統合効果を抽出するため、両行の企画、管理部門を中心としたミドル機能を当社に集約し、専門化・高度化を図るほか、広域営業情報の集約、商品企画・開発等を担う営業企画部門の機能を拡充し、広域統合のメリットをお客さまに還元すべく体制整備を進めております。また、グループ企業の統合・再編、事務・システム等バック部門の統合・共有化等を通じて、経営効率の向上を図り、スケールメリットの抽出と人員の捻出による営業力の強化に取り組んでおります。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等により、東北から関東にかけて太平洋沿岸地域は甚大な影響を受けました。復旧は急速に進み、経済活動は徐々に回復しつつありますが、震災復興は日本国を挙げた今後の課題と言えます。東北エリアを営業基盤とする広域地域金融機関グループとして、ローン利用者の生活復旧、地元企業の事業再建に取り組みながら、金融円滑化、復興支援に尽力してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループ企業（以下「当社グループ」という。）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の記載の無い限り、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1．震災に伴うリスク

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故に関連して、当社グループでは、入居施設の状況により一部拠点で営業できない事態が発生いたしました。今後、同様の震災及びインフラ障害が発生した場合には、資産の毀損、焼失あるいは劣化、又は営業活動の停止等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．当社グループの経営統合に関するリスク

荘内銀行と北都銀行は、平成21年10月1日、共同株式移転により親会社である当社を設立し経営統合いたしました。

当社グループは、地域に密着した「広域金融グループ」として、お客さまの高い満足と地域の発展のために、上質な「金融情報サービス」を提供し続けることを目指し、グループ各行のミドル・バック機能の統合、集約あるいは専門化等、経営インフラ整備を進め、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループ内における、業務面での協調体制強化や経営資源の再配分等が奏功しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・顧客との関係悪化、対外的信用力の低下等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性
- ・当社グループの経営統合に伴う経営インフラの統合・再編に係わり、想定外の追加費用が発生する可能性

- ・ 荘内銀行及び北都銀行の事務・システム統合に係わり、不測の事態に起因して、システム障害等が発生する可能性
- ・ 経営インフラ統合・再編の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性

3. 自己資本比率

当社は、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第二基準（国内基準、4%）以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。

当社及び銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、銀行法上の指導や命令を受けることとなります。当社又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

(1) 与信関係費用（信用コスト）の増加

不良債権処理あるいは債務者の信用力の低下に際して生じうる与信関係費用の増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がこれら予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度を自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・ 有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・ 固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・ 貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他不利益項目の発生

4. 信用リスク

(1) 不良債権の増加

当社グループは、自己査定 of 厳格な運用を通じて、不良債権の適確な処理あるいは与信集中の回避等、資産の健全化に努めておりますが、内外経済動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等により、不良債権及び信用コストが増加する可能性があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合には、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済情勢の悪化による担保価値の下落等の事情の発生により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

(3) 特定業種の環境悪化

当社グループの貸出先の中には、内外経済動向及び特定業種における経営環境の変化や規制強化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。そのような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落あるいは有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産若しくは有価証券を処分することができない可能性があります。そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しやバルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 市場リスク

当社グループは市場関連業務において様々な金融商品での運用を行っており、グループ一体となったポートフォリオの適正化等リスク管理に努めているものの、金利、株価及び債券相場、為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落した場合には減損又は評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当社グループの業績が悪化した場合、あるいは対外的信用力が低下した場合等には資金調達費用の増加や資金繰りの悪化が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. 事務リスク

当社グループは、事務規程等に則った正確な事務処理の徹底に努めておりますが、役職員により不正確な事務あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当社グループに経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。コンピュータシステムの停止、誤作動あるいは不正利用等のシステムリスクへの対策やセキュリティポリシーに則った厳格な情報管理に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 顧客情報漏洩等に係るリスク

当社グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規程に則った適切な情報管理態勢の構築に努めておりますが、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、顧客への損害賠償等の他、風評リスクが顕在化する等、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説、風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、上記1のような自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規程及び態勢の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来の法令の変更等により、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

14. 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 新商品・新サービスに伴うリスク

当社グループは、顧客満足度の向上や収益源の多様化に向け、規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を踏まえ、新規業務分野への積極的な取り組みを進めているほか、新商品・新サービスの提供に積極的に取り組んでおりますが、業務範囲の拡大が予想通りに進展しないあるいは営業戦略が奏功しないこと等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

16. 各種規制の変更リスク

当社グループは、事業運営上の様々な規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しております。このため規制等の変更に伴い、業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、会計制度の変更等によりコストの増加につながる可能性があります。

17. 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や、振り込み詐欺等金融犯罪が多発している中、当社グループは、被害の未然防止、セキュリティ強化等に努めておりますが、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用が多額になる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、秋田県、山形県及び宮城県を中心とした東北地区を営業基盤としていることから、地域経済の低迷あるいは悪化にともない、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加する等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

19. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

20. その他

上記のほか、内外の政治経済情勢、停電・交通マヒ等の社会的インフラ障害、大規模な犯罪・テロ行為、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等当社グループのコントロールの及ばない事態の発生により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、見込み、見通し等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクや不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に則り見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

資金利益は、利回り低下を主因とする貸出金利息が減少したこと等により、前連結会計年度比2億63百万円減少の306億45百万円となりました。

役務取引等利益は、投資信託関連手数料の減少等により、前連結会計年度比4億33百万円減少の59億19百万円となりました。

その他業務利益は、有価証券評価損益の改善を図るため、前期に実施した有価証券の減損処理等が減少したこと等により、前連結会計年度比4億54百万円増加の21億83百万円となりました。

営業経費は、物件費等経費削減に引き続き努めたこと等により、前連結会計年度比84百万円減少の291億80百万円となりました。

与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額の減少等により、前連結会計年度比31億43百万円減少の26億31百万円となりました。

株式等関係損益は、減損処理が減少する一方、株式等売却損の増加や株式等売却益が減少したこと等により、前連結会計年度比6億39百万円減少の5億54百万円と株式等関係損となりました。

これらの結果、連結経常利益は前連結会計年度比24億70百万円増加の75億23百万円、連結当期純利益は前連結会計年度比5億69百万円増加の42億43百万円となりました。

(3) 当連結会計年度末における財政状態の分析

預金等（譲渡性預金を含む）

個人預金を中心に増加し、預金等（譲渡性預金を含む）の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比1,538億円増加の2兆1,684億円となりました。

貸出金

法人貸出や地方公共団体向け貸出を中心に増加し、貸出金の当連結会計年度末残高は前連結会計年度比725億円増加の1兆5,194億円となりました。

有価証券

相場環境の変動に対応しつつ、安定収益確保を目指して国債を中心とした債券残高を積み上げた結果、有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度比1,146億円増加の7,009億円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、913億9百万円の収入（前連結会計年度比81億29百万円収入が減少）となりました。預金の増加等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,140億45百万円の支出（前連結会計年度比713億22百万円支出が増加）となりました。市場リスクに留意し資金の効率運用に努めました結果、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、77億33百万円の支出（前連結会計年度比39億10百万円支出が減少）となりました。主に劣後特約付社債の償還による支出であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、514億94百万円（前連結会計年度末比304億71百万円減少）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、銀行業務の営業店舗において、店舗の新設・移転等を行いました。また、業務集中化の一環としてシステム投資を実施いたしました。以上の投資を中心に、当連結会計年度において銀行業務において889百万円の設備投資を行いました。

また、当連結会計年度において、銀行業務部門の重要な設備の売却は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
㈱北都銀行	北都ビルディング (旧別館)の一部	秋田県	店舗	平成24年3月	619

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に替えて、業務部門別に区分して記載しております。

(銀行業務)

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当社		仙台本社	宮城県	事務所	- (-)	-	9	30	-	39	31
		東京事務所	東京都	事務所	- (-)	-	43	8	-	51	3
連結 子会社	㈱荘内銀行	本店ほか59カ店	山形県	店舗	67,784.97 (18,480.13)	4,224	3,781	277	161	8,443	685
		仙台支店ほか10カ店	宮城県	店舗	2,234.81 (-)	616	304	28	8	958	69
		秋田支店	秋田県	店舗	2,255.95 (-)	484	259	2	0	746	7
		福島支店ほか1カ店	福島県	店舗	896.57 (-)	302	81	7	9	400	11
		東京支店	東京都	店舗	- (-)	-	-	3	1	5	5
		山形事務センター	山形県	事務センター	- (-)	-	22	5	2	29	-
		鶴岡寮ほか	山形県 ほか	社宅・寮	5,504.20 (759.74)	738	481	0	-	1,220	-
		その他施設	山形県 ほか	その他	6,180.01 (-)	134	97	2	0	234	-
	㈱北都銀行	本店ほか78カ店	秋田県	店舗	75,335.41 (14,318.14)	2,418	2,419	725	15	5,579	797
		仙台支店	宮城県	店舗	- (-)	-	3	5	-	9	9
		酒田支店	山形県	店舗	- (-)	-	5	5	-	10	5
		東京支店	東京都	店舗	- (-)	-	-	4	-	4	7
		事務センター	秋田県	事務センター	4,941.32 (-)	284	413	9	-	707	37
		社宅・寮	秋田県 ほか	社宅・寮	33,884.32 (1,463.90)	1,058	816	-	-	1,875	-
		総合グランドほか	秋田県	厚生施設	23,242.97 (-)	526	1	-	-	528	-
その他施設		秋田県 ほか	その他	12,263.69 (1,412.06)	247	53	-	-	300	-	
荘銀事務サービス(株)	事務所ほか	山形県	事務所ほか	1,239.73 (-)	25	1	0	2	29	7	
北都銀ビジネスサービス(株)ほか1社	事務所ほか	秋田県	事務所ほか	- (-)	-	0	0	-	0	8	

(その他の業務)

(平成24年3月31日現在)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結 子会社	荘銀カード(株)ほか3社	本社ほか	山形県	本社ほか	1,315.26 (-)	189	64	39	28	321	67
	(株)北都情報システムズほか2社	本社	秋田県	事務所ほか	957.47 (-)	64	257	5	43	370	124

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め695百万円であります。

2. 動産は、事務機械621百万円、その他540百万円であります。

3. 株式会社荘内銀行の出張所6カ所、代理店4カ所及び店舗外現金自動設備84カ所は、上記に含めて記載しております。

4. 株式会社北都銀行の出張所1カ所及び店舗外現金自動設備122カ所は、上記に含めて記載しております。

5. 連結会社間で賃貸借している設備については、貸主側で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成24年度においては、投資計画に基づいた営業店の新設や設備更新等を予定しております。

当連結会計年度末において計画中的重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

なお、当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に替えて、業務部門別に区分して記載しております。

(1) 新設、改修

(銀行業務)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
連結 子会社	(株)荘内銀行	ときめき通 り支店	山形県	新設	店舗	308	108	自己資金	平成24年 6月	平成24年 11月
	(株)北都銀行	十文字支店	秋田県	新設	店舗	180	52	自己資金	平成23年 11月	平成24年 6月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
A種優先株式	20,206,500
B種優先株式	70,000,000
計	650,206,500

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,464,890	143,464,890	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
B種優先株式 (当該優先株式は行 使価額修正条項付新 株予約権付社債券等 であります。)	25,000,000	25,000,000	非上場・非登録	(注)
計	168,464,890	168,464,890		

(注) B種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(1) B種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

B種優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付される。B種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社の普通株式の終値を基準として決定され、または修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する可能性がある。

B種優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得の請求がなされたB種優先株式に係る払込金額の総額を、以下の取得価額で除して算出される。また、取得価額は、原則として、取得請求期間(下記(6)に定義する。以下同じ)において、毎月1回の頻度で修正される。

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。

取得請求期間において、毎月1日の翌日以降、取得価額は、当該日までの直近の5連続取引日の当会社の普通株式の終値の平均値に相当する金額に修正される。

上記の取得価額は、B種優先株式の発行決議日からの5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額を下限とする。

B種優先株式には、当社が、平成32年4月1日以降、一定の条件を満たす場合に、当会社の取締役会が別に定める日の到来をもって、法令上可能な範囲で、金銭を対価としてB種優先株式の全部または一部を取得することができる旨の取得条項が付されている。

(2) B種優先配当金

B種優先配当金

当社は、定款第44条第1項に定める剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株式を有する株主（以下、「B種優先株主」という。）またはB種優先株式の登録株式質権者（以下、「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める配当年率（以下、「B種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）（以下、「B種優先配当金」という。）の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対して下記(3)に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

B種優先配当年率

平成22年3月31日に終了する事業年度に係るB種優先配当年率

B種優先配当年率 = 初年度B種優先配当金 ÷ B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）

上記の算式において「初年度B種優先配当金」とは、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に、下記に定める日本円TIBOR（12ヶ月物）（ただし、B種優先株式の発行決議日をB種優先配当年率決定日として算出する。）に1.00%を加えた割合（%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を乗じて得られる数に、払込期日より平成22年3月31日までの実日数である1を分子とし、365を分母とする分数を乗じることにより算出した額の金銭（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）とする。

平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るB種優先配当年率

B種優先配当年率 = 日本円TIBOR（12ヶ月物） + 1.00%

なお、平成22年4月1日に開始する事業年度以降の各事業年度に係るB種優先配当年率は、%未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

上記の算式において「日本円TIBOR（12ヶ月物）」とは、毎年4月1日（ただし、当該日が銀行休業日の場合はその直後の営業日）（以下、「B種優先配当年率決定日」という。）の午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを指すものとする。日本円TIBOR（12ヶ月物）が公表されていない場合は、B種優先配当年率決定日において、ロンドン時間午前11時現在のReuters3750ページに表示されるロンドン・インター・バンク・オファード・レート（ユーロ円LIBOR12ヶ月物（360日ベース））として、英国銀行協会（BBA）によって公表される数値を、日本円TIBOR（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。「営業日」とはロンドンおよび東京において銀行が外貨および為替取引の営業を行っている日をいう。

ただし、上記の算式の結果が8%を超える場合には、B種優先配当年率は8%とする。

非累積条項

ある事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対してする剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口もしくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(3) B種優先中間配当金

当社は、定款第44条第2項に定める中間配当をするときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下「B種優先中間配当金」という。）を支払う。

(4) 残余財産

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式を有する株主またはA種優先株式の登録株式質権者と同順位にて、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に下記に定める経過B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

非参加条項

B種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。経過B種優先配当金相当額

B種優先株式1株当たりの経過B種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日（以下、「分配日」という。）において、分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から分配日（同日を含む。）までの日数にB種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてB種優先株主またはB種優先登録株式質権者に対してB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(5) 議決権

B種優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、B種優先株主は、ある事業年度終了後、(i) (a) 当該事業年度にかかる定時株主総会の招集のための取締役会決議までに開催される全ての取締役会において、B種優先株主に対して当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部（当該事業年度においてB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金（以下、「当年度B種優先配当金」という。）の配当を行う旨の決議がなされず、かつ、当該事業年度にかかる定時株主総会に当年度B種優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合は、当該定時株主総会より、(b) 当該定時株主総会において当該議案が否決された場合は、当該定時株主総会の終結の時より、(ii) B種優先株主に対してその翌事業年度以降の各事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部（当該事業年度においてB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金の配当を行う旨の取締役会決議または株主総会決議が最初になされる時まで、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。

(6) 普通株式を対価とする取得請求権

取得請求権

B種優先株主は、下記に定める取得を請求することのできる期間中、当社に対し、自己の有するB種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当社は、B種優先株主がかかる取得の請求をしたB種優先株式を取得すると引換えに、下記に定める財産を当該B種優先株主に対して交付するものとする。ただし、単元未満株式については、本項に規定する取得の請求をすることができないものとする。

取得を請求することのできる期間

平成25年4月1日から平成37年3月31日まで（以下「取得請求期間」という。）とする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株主が取得の請求をしたB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める取得価額で除した数の普通株式を交付する。なお、B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項に従ってこれを取扱う。

当初取得価額

取得価額は、当初、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日（取得請求期間の初日を含まず、株式会社東京証券取引所（当社の普通株式が複数の金融商品取引所に上場されている場合、取得請求期間の初日に先立つ1年間における出来高が最多の金融商品取引所）における当社の普通株式の終値（気配表示を含む。以下、「終値」という。）が算出されない日を除く。）の毎日の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。

取得価額の修正

取得請求期間において、毎月第3金曜日（以下、「決定日」という。）の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合は、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の終値の平均値に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に修正される。ただし、かかる計算の結果、修正後取得価額が下記に定める下限取得価額を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。なお、上記5連続取引日の初日以降決定日まで（当日を含む。）の間に、下記に定める取得価額の調整事由が生じた場合、修正後取得価額は、取締役会が適当と判断する金額に調整される。

上限取得価額

取得価額には上限を設けない。

下限取得価額

B種優先株式の発行決議日から（当日を含まない。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除く。）における終値の平均値の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）を「下限取得価額」という（ただし、下記による調整を受ける。）。

取得価額の調整

- イ. B種優先株式の発行後、次の各号のいずれかに該当する場合には、取得価額（下限取得価額を含む。）を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する（以下調整後の取得価額を「調整後取得価額」という。）。取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (A) 取得価額調整式に使用する時価（下記八.に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行または自己株式である普通株式を処分する場合（無償割当ての場合を含む。）（ただし、当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式もしくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。）、または当社の普通株式の交付と引換えに当社が取得することができる取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。）が取得または行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）

調整後取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、または株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

- (B) 株式の分割をする場合

調整後取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当社の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

(C) 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ．に定義する。以下本(C)、下記(D)および(E)ならびに下記ハ．(D)において同じ。）をもって当社の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）に、または株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためもしくは無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、またはその基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

(D) 当社が発行した取得請求権付株式等に、価額がその発行日以降に修正される条件（本イ．またはロ．と類似する希薄化防止のための調整を除く。）が付されている場合で、当該修正が行われる日（以下、「修正日」という。）における修正後の価額（以下、「修正価額」という。）が取得価額調整式に使用する時価を下回る場合

調整後取得価額は、修正日に、残存する当該取得請求権付株式等の全部が修正価額で取得または行使されて普通株式が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、当該修正日の翌日以降これを適用する。

なお、かかる取得価額調整式の適用に際しては、下記(a)ないし(c)の場合に応じて、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額に、それぞれの場合に定める割合（以下、「調整係数」という。）を乗じた額を調整前取得価額とみなすものとする。

(a) 当該取得請求権付株式等について当該修正日前に上記(C)または本(D)による調整が行われていない場合

調整係数は1とする。

(b) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われている場合

調整係数は1とする。

ただし、下限取得価額の算定においては、調整係数は、上記(C)または本(D)による直前の調整を行う前の下限取得価額を当該調整後の下限取得価額で除した割合とする。

(c) 当該取得請求権付株式等について当該修正日の前に上記(C)または本(D)による調整が行われている場合であって、当該調整後、当該修正日までの間に、上記による取得価額の修正が行われていない場合

調整係数は、上記(C)または本(D)による直前の調整を行う前の取得価額を当該調整後の取得価額で除した割合とする。

(E) 取得条項付株式等の取得と引換えに取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記(C)または(D)による取得価額の調整が行われている場合には、調整後取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ．に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本(E)による調整は行わない。

(F) 株式の併合をする場合

調整後取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ．上記イ．(A)ないし(F)に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換または株式移転等により、取得価額（下限取得価額を含む。）の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する取得価額（下限取得価額を含む。）に変更される。

- 八．(A) 取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の終値の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切捨てる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後取得価額は本 に準じて調整する。
- (B) 取得価額調整式に使用する「調整前取得価額」は、調整後取得価額を適用する日の前日において有効な取得価額とする。
- (C) 取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその日（上記イ．(A) ないし(C) に基づき当該基準日において交付されたものとみなされる普通株式数は含まない。）の、基準日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の、当社の発行済普通株式数（自己株式である普通株式の数を除く。）に当該取得価額の調整の前に上記イ．およびロ．に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数（ある取得請求権付株式等について上記イ．(D) (b) または(c) に基づく調整が初めて適用される日（当該日を含む。）からは、当該取得請求権付株式等に係る直近の上記イ．(D) (b) または(c) に基づく調整に先立って適用された上記イ．(C) または(D) に基づく調整により「交付普通株式数」とみなされた普通株式数は含まない。）を加えたものとする。
- (D) 取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ．(A) の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ．(B) および(F) の場合には0円、上記イ．(C) ないし(E) の場合には価額（ただし、(D) の場合は修正価額）とする。
- 二．上記イ．(C) ないし(E) および上記八．(D) において「価額」とは、取得請求権付株式等または取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該取得請求権付株式等または取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ホ．上記イ．(E) において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記八．(C) に従って既発行普通株式数に含められている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。
- ヘ．上記イ．(A) ないし(C) において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ．(A) ないし(C) の規定にかかわらず、調整後取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。
- ト．取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後取得価額調整式による取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当社は、平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部または一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。この場合、当社は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、下記 に定める財産をB種優先株主に対して交付するものとする。なお、B種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。取得日の決定後も上記(6) に定める取得請求権の行使は妨げられないものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本 においては、上記(4) に定める経過B種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」および「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過B種優先配当金相当額を計算する。

(8) 普通株式を対価とする取得条項

普通株式を対価とする取得条項

当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。この場合、当社は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、各B種優先株主に対し、その有するB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取扱う。

一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ45連続取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。

(9) 株式の分割または併合及び株式無償割当て

分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびB種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびB種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(10) その他株式の権利内容等

単元株式数

B種優先株式の単元株式数は、当社の他の種類の株式と同様、100株であります。

種類株主総会の決議

当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

議決権の有無及び内容の差異並びにその理由

当社は、B種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しております。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であるため、株主総会において議決権を有します。これに対し、B種優先株式は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、原則として株主総会において全ての事項について議決権を有しないものとして、上記(5)のとおり、いわゆる議決権復活条項を定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成24年1月1日から 平成24年3月31日まで)	第3期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日 (注1)	163,671	163,671	10,000	10,000	2,500	2,500
平成22年3月31日 (注2)	25,000	188,671	5,000	15,000	5,000	7,500
平成22年12月22日 (注3)	20,206	168,464	-	15,000	-	7,500

(注) 1. 株式会社荘内銀行と株式会社北都銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2. 有償 第三者割当 25,000千株 発行価格 400円 資本組入額 200円 割当先 (株)整理回収機構

3. 平成22年12月22日付でA種優先株式20,206,500株を取得後、同日付で消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

ア 普通株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	4	50	38	1,929	84	-	17,624	19,729	-
所有株式数（単元）	246	264,714	19,304	315,487	126,180	-	703,969	1,429,900	474,890
所有株式数の割合（％）	0.02	18.51	1.35	22.06	8.83	-	49.23	100.00	-

（注） 自己所有株式6,121株は、「個人その他」に61単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

イ B種優先株式

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	250,000	-	-	-	-	-	250,000	-
所有株式数の割合（％）	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

所有株式別

普通株式

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	普通株式の発行 済株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	6,795	4.73
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,751	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,369	2.34
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	2,766	1.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,703	1.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,494	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,484	1.03
財団法人克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	1,460	1.01
廣野 撰	山形県新庄市	1,400	0.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,307	0.91
計		25,532	17.79

B種優先株式

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	B種優先株式の 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	25,000	100.00
計		25,000	100.00

合計（普通株式 + B種優先株式）

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町二丁目46番1号	25,000	14.83
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	6,795	4.03
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,751	2.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,369	1.99
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	2,766	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,703	1.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,494	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,484	0.88
財団法人克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	1,460	0.86
廣野 摂	山形県新庄市	1,400	0.83
計		49,224	29.21

所有議決権数別

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	67,959	4.75
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	37,510	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,690	2.35
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	27,660	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	17,037	1.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	14,942	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,849	1.03
財団法人克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	14,600	1.02
廣野 撰	山形県新庄市	14,000	0.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	13,072	0.91
計		255,319	17.85

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 25,000,000		「1 株式等の状況」の 「(1) 株式の総数等」の 「発行済株式」の注記 に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,983,900	1,429,839	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式
単元未満株式	普通株式 474,890		同上
発行済株式総数	168,464,890		
総株主の議決権		1,429,839	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) フィデアホールディングス 株式会社	宮城県仙台市青葉区中央三 丁目1番24号	6,100	-	6,100	0.00
計		6,100	-	6,100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,400	277,226
当期間における取得自己株式	430	81,437

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	40	7,034	-	-
保有自己株式数	6,121		6,551	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立った経営基盤の確保に努めながら、株主のみなさまに対し安定的な配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、公的資金の早期返済を展望しながら、業績を踏まえた経営体質の改善、強化に向けた内部留保及び安定的な配当の維持に取り組んでまいります。当事業年度の普通株式の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5円00銭の期末配当を実施いたします。

また、B種優先株式につきましては、1株当たり5円88銭の期末配当を実施いたします。

内部留保金の使途につきましては、将来の事業発展及び財務体質の強化のための原資として活用してまいります。

第3期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	株式の種類	1株当たり配当額(円)
平成24年5月11日 取締役会決議	717	普通株式	5.00
平成24年5月11日 取締役会決議	147	B種優先株式	5.88

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第1期 平成22年3月	第2期 平成23年3月	第3期 平成24年3月
最高(円)	205	285	241
最低(円)	108	145	159

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	228	216	211	222	227	241
最低(円)	201	200	190	201	205	210

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5【役員 の 状況】

(1) 取締役 の 状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	町田 睿	昭和13年2月17日生	昭和37年4月 ㈱富士銀行入行 昭和63年5月 同行市場開発部長 平成元年5月 同行総合企画部長 平成元年6月 同行取締役総合企画部長 平成3年5月 同行常務取締役 平成6年6月 ㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成7年6月 同行代表取締役頭取 平成19年5月 同行代表取締役頭取兼頭取執行役員 平成20年6月 同行取締役兼取締役会議長 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役兼取締役会議長(現職) 平成21年10月 ㈱北都銀行取締役会長(現職) 平成23年6月 ㈱荘内銀行取締役相談役(現職)	(注)3	普通株式 159
取締役	代表執行役社長兼最高経営責任者 (CEO)兼最高リスク管理責任者 (CRO)	里村 正治	昭和21年3月1日生	昭和44年4月 ㈱富士銀行入行 平成9年1月 同行小舟町支店長 平成9年6月 同行取締役小舟町支店長 平成11年2月 同行常務取締役 平成14年6月 ㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成19年5月 同行代表取締役兼副頭取執行役員 平成20年6月 同行取締役兼代表執行役会長 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役兼代表執行役社長(現職) 平成21年10月 同行取締役会長 平成23年6月 ㈱荘内銀行取締役(現職) 平成23年6月 ㈱北都銀行取締役(現職)	(注)3	普通株式 162
取締役	-	國井 英夫	昭和25年5月18日生	昭和49年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年3月 同行総合企画部長 平成11年6月 同行取締役総合企画部長 平成12年5月 同行取締役兼執行役員東京支店長 平成13年4月 同行取締役兼執行役員企画部長 平成14年4月 同行常務取締役企画部長 平成15年4月 同行専務取締役企画部長 平成15年12月 同行代表取締役専務 平成19年5月 同行代表取締役兼専務執行役員 平成20年6月 同行取締役兼代表執行役頭取 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役(現職) 平成21年10月 ㈱荘内銀行代表取締役頭取兼頭取執行役員(現職)	(注)3	普通株式 121
取締役	-	斉藤 永吉	昭和25年4月2日生	昭和50年4月 ㈱羽後銀行入行 平成11年2月 ㈱北都銀行湯沢支店長 平成13年7月 同行総合企画部長 平成14年6月 同行取締役総合企画部長 平成16年6月 同行常務取締役 平成18年6月 同行専務取締役 平成20年6月 同行代表取締役頭取(現職) 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役(現職)	(注)3	普通株式 43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	代表執行役副社長兼最高IT・システム責任者(CTO)	吉本和彦	昭和22年1月29日生	昭和45年4月 ㈱富士銀行入行 平成10年4月 同行システム開発第一部長 平成12年6月 同行執行役員 平成14年4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員 平成16年6月 ㈱富士総合研究所取締役副社長 平成16年10月 みずほ情報総研(株)専務取締役 平成18年4月 日本郵政公社理事常務執行役員 平成19年10月 日本郵政(株)顧問 平成20年2月 ㈱C S K - I S 代表取締役社長 平成20年6月 ㈱荘内銀行顧問 平成21年10月 フィデアホールディングス(株)特別顧問 平成22年6月 当社取締役兼執行役副社長 平成23年6月 当社取締役兼代表執行役副社長(現職)	(注)3	普通株式 54
取締役	-	塩田敬二	昭和28年5月30日生	昭和53年4月 ㈱三菱銀行入行 平成4年4月 ㈱羽後銀行入行 平成4年6月 同行取締役東京支店長兼東京事務所長 平成8年6月 ㈱北都銀行取締役営業統括部長 平成10年6月 同行取締役事務統括部長 平成12年6月 同行取締役横手支店長 平成14年6月 同行取締役本店営業部長 平成16年6月 同行取締役人事部長 平成17年7月 同行取締役人事総務部長 平成18年6月 同行常勤監査役 平成22年6月 フィデアホールディングス(株)取締役(現職)	(注)3	普通株式 24
取締役 (注)2	-	伊藤新造	昭和12年3月29日生	昭和34年4月 ㈱富士銀行入行 昭和62年6月 同行取締役人事部長 平成元年5月 同行取締役本店営業第一部長 平成2年5月 同行常務取締役 平成4年6月 芙蓉総合リース(株)代表取締役社長 平成10年6月 ㈱富士総合研究所代表取締役社長 平成15年6月 ㈱荘内銀行監査役 平成20年6月 同行取締役 平成21年10月 フィデアホールディングス(株)取締役(現職)	(注)3	-
取締役 (注)2	-	長谷川恭昭	昭和14年4月18日生	昭和37年4月 ㈱富士銀行入行 昭和45年11月 公認会計士登録 昭和61年8月 長谷川公認会計士事務所(現職) 平成20年6月 ㈱北都銀行取締役 平成21年10月 フィデアホールディングス(株)取締役(現職)	(注)3	-
取締役 (注)2	-	金井正義	昭和39年4月2日生	平成5年3月 公認会計士登録 平成5年8月 税理士登録 平成5年8月 金井公認会計士事務所(現職) 平成20年6月 ㈱北都銀行取締役 平成21年10月 フィデアホールディングス(株)取締役(現職)	(注)3	-
取締役 (注)2	-	能見公一	昭和20年10月24日生	昭和44年4月 農林中央金庫入庫 平成11年6月 同金庫常務理事 平成14年6月 同金庫専務理事 平成16年6月 農林中金全共連アセットマネジメント(株)代表取締役社長 平成18年6月 ㈱あおぞら銀行代表取締役副会長 平成19年2月 同行代表取締役会長 平成21年7月 ㈱産業革新機構代表取締役社長(現職) 平成21年10月 フィデアホールディングス(株)取締役(現職)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注)2	-	古 谷 勝 幸	昭和17年2月10日生	昭和39年4月 日本銀行入行 平成3年1月 京都信用金庫理事 平成12年4月 日本ドレーク・ビーム・モリン(株)顧問 平成17年5月 アリコジャパン金融法人本部部長 平成17年8月 A I G 特別顧問 平成20年6月 (株)北都銀行取締役 平成22年6月 (株)荘内銀行取締役 平成22年6月 フィデアホールディングス(株)取締役 (現職)	(注)3	普通株式 0
計						普通株式 566

(注)1. 所有株式数は、平成24年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 取締役の伊藤新造、長谷川恭昭、金井正義、能見公一及び古谷勝幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 取締役の任期は、平成24年6月26日の定時株主総会の終結の時より、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社の委員会体制は次のとおりであります。

指名委員会 委員長 町田 睿、委員 伊藤 新造、委員 能見 公一

監査委員会 委員長 塩田 敬二、委員 長谷川 恭昭、委員 金井 正義

報酬委員会 委員長 伊藤 新造、委員 町田 睿、委員 能見 公一

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	最高経営責任者(CEO)兼 最高リスク管理責任者 (CRO)	里村 正 治	昭和21年3月1日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注) 2	普通株式 162
代表執行役副社長	最高IT・システム責任者 (CTO)	吉本 和 彦	昭和22年1月29日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注) 2	普通株式 54
専務執行役	-	大八木 政 春	昭和26年3月21日生	昭和48年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年12月 同行長町支店長 平成12年5月 同行山形西支店長 平成13年1月 同行霞城支店長 平成14年5月 同行執行役員霞城支店長 平成14年6月 同行執行役員仙台支店長 平成15年4月 同行常務執行役員仙台支店長 平成19年5月 同行専務執行役員仙台支店長 平成20年6月 同行専務執行役員仙台支店長 平成21年6月 同行専務執行役事務統括部長 平成21年8月 荘銀事務サービス㈱代表取締役社長 (現職) 平成21年10月 ㈱荘内銀行専務取締役兼専務執行役員事務統括部長(現職) 平成22年2月 フィデアホールディングス㈱専務執行役(現職)	(注) 2	普通株式 105
専務執行役	最高財務責任者(CFO)	原 田 儀一郎	昭和28年10月27日生	昭和51年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年5月 同行東京事務所長 平成12年5月 同行業務渉外部長 平成13年4月 同行上山支店長 平成15年4月 同行秘書室長 平成16年6月 同行取締役秘書室長 平成18年6月 同行取締役山形営業部長 平成18年6月 同行常務執行役員山形営業部長 平成19年5月 同行常務執行役員業務渉外部長 平成19年6月 同行取締役兼常務執行役員業務渉外部長 平成20年6月 同行取締役兼常務執行役地域開発本部長 平成21年4月 同行取締役兼常務執行役地域開発本部長兼人事部長 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 平成21年10月 ㈱荘内銀行常務取締役兼常務執行役員地域開発本部長兼人事部長 平成22年4月 同行常務取締役兼常務執行役員地域開発本部長 平成23年2月 同行常務取締役兼常務執行役員地域開発部長 平成23年6月 同行専務取締役兼専務執行役員地域開発部長 平成23年6月 フィデアホールディングス㈱専務執行役(現職) 平成23年10月 ㈱荘内銀行専務取締役兼専務執行役員(現職)	(注) 2	普通株式 75

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務執行役	最高コンプライアンス責任者(CCO)	渡部 均	昭和30年8月27日生	昭和53年4月 ㈱羽後銀行入行 平成8年10月 ㈱北都銀行大曲南支店長 平成10年6月 同行人事部人事第一課長 平成14年6月 同行人事部次長兼人事部第一課長 平成15年6月 同行湯沢支店長 平成18年6月 同行取締役横手支店長 平成20年6月 同行常務取締役営業本部長 平成21年4月 ㈱荘内銀行常務執行役 平成21年6月 同行取締役兼常務執行役 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱常務執行役 平成21年10月 ㈱北都銀行常務取締役経営統括本部長 平成23年2月 同行常務取締役 平成23年6月 同行専務取締役(現職) 平成23年6月 フィデアホールディングス㈱専務執行役(現職)	(注)2	普通株式 34
専務執行役	最高マーケティング責任者(CMO)	伊藤 兵一	昭和30年11月26日生	昭和54年4月 ㈱荘内銀行入行 平成12年5月 同行法人開発部長 平成13年4月 同行秋田支店長 平成15年12月 同行企画部長 平成16年6月 同行取締役企画部長 平成18年4月 同行常務取締役企画部長 平成18年6月 同行常務取締役マーケティング統括本部長兼地域企画部長 平成19年5月 同行取締役兼常務執行役員マーケティング統括本部長兼地域企画部長兼リテールネットワーク開発部長 平成20年4月 同行取締役兼常務執行役員マーケティング統括本部長兼地域企画部長兼リテールネットワーク開発部長兼人事部 平成20年6月 同行取締役常務執行役金融サービス本部長 平成21年1月 同行取締役 平成21年1月 ㈱北都銀行顧問 平成21年4月 同行常務執行役員営業本部長 平成21年6月 同行常務取締役営業本部長 平成23年6月 同行専務取締役(現職) 平成23年6月 フィデアホールディングス㈱専務執行役(現職)	(注)2	普通株式 56
常務執行役	最高投資責任者(CIO)	尾野 文昭	昭和27年6月19日生	昭和48年3月 ジャパンライン㈱入社 昭和60年1月 米国Security Pacific National Bank 東京支店入行 平成3年2月 農林中央金庫入庫 平成6年6月 英国農林中金インターナショナル副社長 平成9年7月 農林中央金庫国際金融部副部長 平成10年7月 同庫資金為替部トレーディング室長 平成13年7月 同庫ニューヨーク支店長 平成16年7月 同庫営業第7部長 平成17年2月 同庫営業第6部長 平成18年7月 ISB証券㈱入社 平成20年4月 有限責任事業組合尾重組員(現職) 平成24年4月 フィデアホールディングス㈱顧問 平成24年6月 フィデアホールディングス㈱常務執行役(現職)	(注)2	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	-	柏木 武俊	昭和25年11月25日生	昭和48年4月 ㈱羽後銀行入行 平成7年2月 ㈱北都銀行秋田支店長 平成10年6月 同行能代支店長 平成14年6月 同行仙台支店長 平成16年6月 同行東京支店長兼東京事務所長 平成17年6月 同行事務統括部長 平成18年6月 同行取締役事務統括部長 平成19年8月 同行取締役監査部長 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱執行役 (現職)	(注)2	普通株式 21
執行役	-	鈴木 昭	昭和31年9月19日生	昭和55年4月 ㈱荘内銀行入行 平成9年4月 同行総合企画部ALM室長 平成10年12月 同行総合企画部主計室長 平成12年5月 同行総合企画部財務企画室長 平成13年4月 同行企画部経営企画グループマネージャー 平成14年1月 同行企画部財務企画グループグループマネージャー 平成17年1月 同行財務部長 平成22年6月 フィデアホールディングス㈱執行役主計グループ長 平成23年7月 フィデアホールディングス㈱執行役 (現職)	(注)2	普通株式 31
計						普通株式 538

(注)1. 所有株式数は、平成24年3月末日現在の所有状況に基づき記載しております。

2. 執行役の任期は、平成24年6月26日の定時株主総会終了後最初に開催された取締役会の終結の時より、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ 会社の機関の内容

当社は経営組織を委員会設置会社とし、監督と業務執行を分離することで、ガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することによって、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

取締役会

取締役会は、取締役11名（うち社外取締役5名、平成24年3月31日現在）により構成され、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行なうとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督しております。取締役会は、原則として毎月1回開催しております。

指名、監査、報酬委員会

指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、平成24年3月31日現在）により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、平成24年3月31日現在）により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名、平成24年3月31日現在）により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

経営会議

経営会議は、執行役で構成し、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則月1回開催しております。

ロ 内部統制の基本方針

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。また、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。

定期的なリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。

業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。

また、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。

(2) 当社は、関係会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。

(3) 当社は、関係会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

監査委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び従業員の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置し、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。

(2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

役職員が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び所管部は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。

また、監査委員は監査委員会規程に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査委員会は、監査委員会規程に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。

(2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO・CFO・CRO・CCO・CTO・CIOと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。

八 リスク管理態勢の整備状況

当社、荘内銀行及び北都銀行（以下、「子銀行」という。）とそのグループ企業（以上をあわせ、以下「当社グループ」という。）では、取締役の積極的な理解と関与のもと内部管理態勢の充実・強化を図るとともに、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体の最適化を図りながら、各行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

当社のリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、リスク統括グループ、市場リスク・ALMグループ、信用リスクグループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。子銀行に対する経営管理としては、リスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社と子銀行及びグループ企業間の指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模・特性に応じた最適なポートフォリオの構築を目指すとともに、リスク管理基本方針を定め、その趣旨に従い戦略目標、収益計画を踏まえた各種リスク管理の年度計画を策定し、これを遵守しております。

また、管理すべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）」に区分・特定し、「統合的リスク管理」、「自己資本管理」とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針、及び管理規程を制定しております。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各企業が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失する等の損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信国の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクを「カントリーリスク」といいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理しております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別しております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮する等、適切なリスク管理態勢を整備しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク等のその他オペレーショナル・リスク」の3つに大別して管理しております。なお、「オペレーショナル・リスク」には、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化する等、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティ・ポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

(3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

c. 有形資産リスク

災害・犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

e. 危機管理

業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

二 コンプライアンス態勢の状況

当社グループでは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

当社は、子銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、当社グループでは、「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することにしております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査グループを設置しております。構成人員は23名（平成24年3月31日現在）で、監査委員会及び子会社の内部監査部門と連携しながら、内部監査計画に基づき、監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会は、取締役3名（平成24年3月31日現在）により構成しており、公認会計士として長年の経験を有している社外取締役2名を含んでおります。

会計監査は、新日本有限責任監査法人に監査を依頼しており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。監査委員会と会計監査人は、定期的に会合を持つ等、積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は、会計監査人から当社往査時に会計処理等について専門の見地から意見を聴取しているほか、業務運営や事務管理面に対する所見を聴取しております。また、監査委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。

なお、会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	菅原和信 山内正彦 藤井義博 浅野功	新日本有限責任監査法人	- (注)

(注) 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

当社の会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 会計士補 1名 公認会計士試験合格者 6名 その他 8名

監査委員会と内部監査部門（内部監査グループ）は、当社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、綿密な連携を図り、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は内部監査グループが行う監査への立会い、監査結果の聴取を通して、当社及び当社グループ全体の業務実態や課題を把握するため、情報・意見交換を行っております。

社外取締役

当社は、経営に対する客観性と透明性を保ちつつ、グループ企業の経営に対する評価の実施等経営監視機能を強化すべく委員会設置会社とし、金融業界での役員経験者3名と有識者である公認会計士2名と計5名（平成24年3月31日現在）を社外取締役及び委員会メンバーとして招聘しております。

社外取締役の伊藤新造氏、能見公一氏及び古谷勝幸氏は、金融業界における長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。また、長谷川恭昭氏及び金井正義氏は、公認会計士として長年の経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことにより、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化が図られるものと判断し、社外取締役に選任しております。当該社外取締役は、当社の関係会社・大株主企業・主要な取引先の業務執行者等ではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

当社において社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外取締役の職務執行においては、取締役会、指名委員会、報酬委員会の事務局である経営統括グループがサポートを行っております。社外取締役に対しては、取締役会に付議される事項等について、原則として事前に説明を行うこととしております。また、重要な業務執行等については、必要に応じて所管部署より説明を行う機会を設ける等、社外取締役の機能が円滑かつ適切に発揮されるように努めております。

なお、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬
取締役	4	82	82
執行役	7	86	86
社外取締役	5	31	31
計	16	200	200

(注) 1. 当事業年度末現在の役員数は取締役6名、執行役7名、社外取締役5名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役2名が存在していることによるものであります。

2. 当社は「取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 報酬委員会は、定時株主総会ならびに同日開催の取締役会において決定される役員改選に合わせて毎年6月に開催し、役員個人別の報酬等の内容を決定する。
- (2) 前項に関らず、必要に応じて報酬委員会を開催し、役員個人別の報酬等の内容を決定する。
- (3) 役員個人別の報酬月額は、報酬委員会規程に基づき、報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。
- (4) 個人別の役員賞与は、報酬委員会規程に基づき、直前期業績に顕在する貢献、その他特に勘案すべき事項を踏まえた報酬委員会における公正厳格な協議により決定する。

その他の事項

イ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項及び同法第324条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ 種類株主の議決権の有無及びその内容の差異

B種優先株式については、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができません。

なお、詳細につきましては、「1 株式等の状況」中の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。

株式の保有状況

イ 当社が保有する株式は関係会社株式のみであり、該当ありません。

ロ 当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社荘内銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

a 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	97銘柄
貸借対照表計上額の合計額	3,833百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計に計上している全銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
帝国ピストンリング(株)	435,000	338	取引先との関係強化のため
イオン(株)	300,000	288	取引先との関係強化のため
芙蓉総合リース(株)	100,000	256	取引先との関係強化のため
セイコーエプソン(株)	140,100	184	取引先との関係強化のため
シャープ(株)	150,000	119	取引先との関係強化のため
(株)みちのく銀行	593,000	95	連携強化のため
松井建設(株)	250,000	83	取引先との関係強化のため
(株)ヤマザワ	59,500	64	取引先との関係強化のため
日東ベスト(株)	86,000	57	取引先との関係強化のため
安田倉庫(株)	100,000	48	取引先との関係強化のため
(株)富山銀行	232,000	34	連携強化のため
(株)かわでん	300	27	取引先との関係強化のため
(株)ヨロズ	13,000	22	取引先との関係強化のため
東ソー(株)	57,000	15	取引先との関係強化のため
(株)昭栄	17,200	12	取引先との関係強化のため
東京建物(株)	23,000	7	取引先との関係強化のため
(株)山形銀行	16,000	6	取引先との関係強化のため
(株)きらやか銀行	22,000	1	取引先との関係強化のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表に計上している全銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
芙蓉総合リース(株)	192,000	566	取引先との関係強化のため
T P R(株)	435,000	545	取引先との関係強化のため
イオン(株)	300,000	316	取引先との関係強化のため
N K S Jホールディングス(株)	97,250	187	取引先との関係強化のため
(株)クレディセゾン	100,000	174	取引先との関係強化のため
セイコーエプソン(株)	140,100	161	取引先との関係強化のため
スパークス・グループ(株)	20,000	150	取引先との関係強化のため
(株)みちのく銀行	593,000	102	連携強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	714,800	99	取引先との関係強化のため
(株)ヤマザワ	59,500	85	取引先との関係強化のため
松井建設(株)	250,000	82	取引先との関係強化のため
シャープ(株)	150,000	79	取引先との関係強化のため
日東ベスト(株)	86,000	75	取引先との関係強化のため
安田倉庫(株)	100,000	53	取引先との関係強化のため
ミクロン精密(株)	20,000	50	取引先との関係強化のため
大日本印刷(株)	49,000	40	取引先との関係強化のため
(株)富山銀行	232,000	35	連携強化のため
(株)T B K	64,000	35	取引先との関係強化のため
(株)かわでん	300	28	取引先との関係強化のため
(株)大和証券グループ本社	68,000	23	取引先との関係強化のため
(株)ヨロズ	13,000	23	取引先との関係強化のため
東ソー(株)	57,000	13	取引先との関係強化のため
野村ホールディングス(株)	27,000	10	取引先との関係強化のため
東洋証券(株)	47,000	10	取引先との関係強化のため
(株)岡三証券グループ	28,000	9	取引先との関係強化のため
東京建物(株)	23,000	7	取引先との関係強化のため
(株)山形銀行	16,000	6	取引先との関係強化のため
(株)昭栄	17,200	5	取引先との関係強化のため
(株)きらやか銀行	22,000	2	取引先との関係強化のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益、評価損益及び減損処理額

	前事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	6,610	145	343	438	-
非上場株式	4	-	-	-	0

	当事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	7,294	147	140	416	-
非上場株式	-	-	0	-	-

d 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)
大日本印刷(株)	49,000	40
(株)クレディセゾン	100,000	174
(株)みずほフィナンシャルグループ	714,800	99
(株)大和証券グループ本社	68,000	23
野村ホールディングス(株)	27,000	10
(株)岡三証券グループ	28,000	9
東洋証券(株)	47,000	10
N K S Jホールディングス(株)	97,250	187
スパークス・グループ(株)	20,000	150

e 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当ありません。

八 当社の連結子会社の中で、投資株式計上額が次に大きい会社に該当する株式会社北都銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

a 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	93銘柄
貸借対照表計上額の合計額	4,069百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
T D K(株)	335,000	1,496	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,138,440	482	取引関係の維持、強化のため
東京海上ホールディングス(株)	198,000	445	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,413,360	334	取引関係の維持、強化のため
イオン(株)	230,000	242	取引先との関係強化のため
N K S Jホールディングス(株)	77,675	149	取引先との関係強化のため
沖電気工業(株)	100	100	取引先との関係強化のため
秋田朝日放送(株)	1,840	92	取引先との関係強化のため
(株)秋田銀行	330,000	89	取引関係、協力関係の維持、強化のため
日本通運(株)	263,000	77	取引先との関係強化のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益、評価損益及び減損処理額

	当事業年度				
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	4,119	105	361	11	-
非上場株式	-	-	-	-	-

d 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

e 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	-	18	-
連結子会社	102	-	100	-
計	121	-	118	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- 3．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っており、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構並びに各監査法人が主催するセミナー等に積極的に参加し、会計基準等の内容の理解に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	6, 8 86,352	6, 8 56,811
コールローン及び買入手形	40,831	21,000
買入金銭債権	5,072	5,448
商品有価証券	770	191
金銭の信託	969	1,956
有価証券	8, 15 586,296	8, 15 700,982
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,446,861	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,519,421
外国為替	5 2,137	5 1,933
その他資産	8 10,103	8 12,418
有形固定資産	11, 12 23,817	11, 12 21,921
建物	10,034	9,096
土地	10 11,359	10 10,961
リース資産	328	273
建設仮勘定	79	52
その他の有形固定資産	2,015	1,538
無形固定資産	1,467	1,304
ソフトウェア	813	794
のれん	512	371
その他の無形固定資産	140	138
繰延税金資産	15,427	12,120
支払承諾見返	14,792	13,909
貸倒引当金	21,304	17,143
資産の部合計	2,213,596	2,352,274
負債の部		
預金	1,950,216	2,054,860
譲渡性預金	64,326	113,569
コールマネー及び売渡手形	8 16,000	8 40,218
借入金	8, 13 75,614	8, 13 40,430
外国為替	17	42
社債	14 10,000	14 5,000
その他負債	22,211	18,219
賞与引当金	355	368
退職給付引当金	2,194	1,676
睡眠預金払戻損失引当金	369	381
偶発損失引当金	314	333
その他の引当金	62	60
繰延税金負債	24	17
再評価に係る繰延税金負債	10 762	10 666
支払承諾	14,792	13,909
負債の部合計	2,157,263	2,289,754

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金	24,744	24,744
利益剰余金	16,764	19,344
自己株式	0	1
株主資本合計	56,508	59,087
その他有価証券評価差額金	3,318	998
繰延ヘッジ損益	17	16
土地再評価差額金	¹⁰ 1,024	¹⁰ 1,119
その他の包括利益累計額合計	2,311	2,101
少数株主持分	2,136	1,331
純資産の部合計	56,333	62,520
負債及び純資産の部合計	2,213,596	2,352,274

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	52,717	49,126
資金運用収益	34,622	33,676
貸出金利息	29,602	28,756
有価証券利息配当金	4,915	4,824
コールローン利息及び買入手形利息	58	64
預け金利息	0	1
その他の受入利息	44	29
役務取引等収益	9,037	8,544
その他業務収益	6,009	4,140
その他経常収益	3,048	2,765
償却債権取立益	-	428
その他の経常収益	3,048	2,336
経常費用	47,663	41,603
資金調達費用	3,712	3,030
預金利息	3,049	2,500
譲渡性預金利息	138	127
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	5
債券貸借取引支払利息	-	0
借入金利息	152	145
社債利息	345	227
その他の支払利息	25	22
役務取引等費用	2,684	2,624
その他業務費用	4,280	1,957
営業経費	29,264	29,180
その他経常費用	7,720	4,809
貸倒引当金繰入額	5,311	2,546
その他の経常費用	¹ 2,408	¹ 2,263
経常利益	5,053	7,523
特別利益	400	592
固定資産処分益	11	84
償却債権取立益	371	-
確定拠出年金移行差益	-	² 500
その他の特別利益	18	6
特別損失	259	187
固定資産処分損	181	94
減損損失	77	83
その他の特別損失	1	9
税金等調整前当期純利益	5,194	7,928
法人税、住民税及び事業税	168	229
法人税等調整額	1,868	3,315
法人税等合計	2,037	3,544
少数株主損益調整前当期純利益	3,157	4,383
少数株主利益又は少数株主損失()	516	140
当期純利益	3,674	4,243

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,157	4,383
その他の包括利益	2,181	4,413
¹ その他有価証券評価差額金	2,181	4,317
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	95
包括利益	976	8,797
親会社株主に係る包括利益	1,493	8,657
少数株主に係る包括利益	517	140

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,000	15,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,000	15,000
資本剰余金		
当期首残高	34,712	24,744
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
優先株式の消却	9,968	-
当期変動額合計	9,967	0
当期末残高	24,744	24,744
利益剰余金		
当期首残高	13,743	16,764
当期変動額		
剰余金の配当	717	875
当期純利益	3,674	4,243
土地再評価差額金の取崩	2	1
連結子会社合併に伴う増加高	-	1
連結子会社減少に伴う減少高	1	-
持分変動差額	64	790
当期変動額合計	3,021	2,579
当期末残高	16,764	19,344
自己株式		
当期首残高	9,972	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	3	0
優先株式の消却	9,968	-
当期変動額合計	9,971	0
当期末残高	0	1
株主資本合計		
当期首残高	53,484	56,508
当期変動額		
剰余金の配当	717	875
当期純利益	3,674	4,243
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	3	0
優先株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	2	1
連結子会社合併に伴う増加高	-	1
連結子会社減少に伴う減少高	1	-
持分変動差額	64	790
当期変動額合計	3,024	2,579
当期末残高	56,508	59,087

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,149	3,318
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,169	4,317
当期変動額合計	2,169	4,317
当期末残高	3,318	998
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	18	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	17	16
土地再評価差額金		
当期首残高	1,027	1,024
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	94
当期変動額合計	2	94
当期末残高	1,024	1,119
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	140	2,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,171	4,412
当期変動額合計	2,171	4,412
当期末残高	2,311	2,101
少数株主持分		
当期首残高	2,694	2,136
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	558	805
当期変動額合計	558	805
当期末残高	2,136	1,331
純資産合計		
当期首残高	56,038	56,333
当期変動額		
剰余金の配当	717	875
当期純利益	3,674	4,243
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	3	0
土地再評価差額金の取崩	2	1
連結子会社合併に伴う増加高	-	1
連結子会社減少に伴う減少高	1	-
持分変動差額	64	790
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,729	3,607
当期変動額合計	294	6,186
当期末残高	56,333	62,520

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,194	7,928
減価償却費	2,346	2,092
減損損失	77	83
のれん償却額	132	141
負ののれん償却額	921	924
貸倒引当金の増減()	6,158	4,160
賞与引当金の増減額(は減少)	107	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	763	517
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	136	11
偶発損失引当金の増減()	163	19
その他の引当金の増減額(は減少)	3	2
資金運用収益	34,622	33,676
資金調達費用	3,712	3,030
有価証券関係損益()	141	5
金銭の信託の運用損益(は運用益)	45	61
為替差損益(は益)	8	1
固定資産処分損益(は益)	169	10
貸出金の純増()減	40,178	72,559
預金の純増減()	54,827	104,644
譲渡性預金の純増減()	14,843	49,242
商品有価証券の純増()減	82	578
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	33,097	35,184
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,306	931
コールローン等の純増()減	24,634	19,455
コールマネー等の純増減()	10,597	24,218
外国為替(資産)の純増()減	711	204
外国為替(負債)の純増減()	17	24
資金運用による収入	34,561	32,887
資金調達による支出	4,248	3,365
その他	1,380	1,871
小計	99,815	91,461
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	376	152
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,438	91,309
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	359,812	374,736
有価証券の売却による収入	276,569	201,325
有価証券の償還による収入	41,850	60,809
金銭の信託の増加による支出	3,000	1,030
金銭の信託の減少による収入	3,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,183	847
有形固定資産の売却による収入	134	759
無形固定資産の取得による支出	284	327
子会社株式の売却による収入	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,723	114,045

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	4,950	-
劣後特約付社債の償還による支出	15,700	5,000
リース債務の返済による支出	131	123
配当金の支払額	713	874
少数株主からの払込みによる収入	-	2
少数株主への配当金の支払額	53	52
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	3	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	1,685
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,644	7,733
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	45,062	30,471
現金及び現金同等物の期首残高	36,903	81,965
現金及び現金同等物の期末残高	81,965	51,494

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社 12社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) 連結子会社である株式会社I S Bコンサルティングは、平成23年4月1日に株式会社フィデア総合研究所を存続会社として吸収合併しております。 連結子会社である北都総研株式会社は、平成24年3月1日に株式会社北都銀行を存続会社として吸収合併しております。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 10社
(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、一部の子銀行においては、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 その他：4年～20年 その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で資産査定部署より独立した資産監査部署で監査を行い、その査定結果により上記の引当を行っております。 なお、株式会社北都銀行及び一部の主要な連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,967百万円（前連結会計年度末は18,992百万円）であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行においては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理。当社の連結子会社である株式会社北都銀行においては、発生時に一括損益処理。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理。</p> <p>なお、会計基準変更時差異（2,710百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。</p>
<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>
<p>(9) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。</p>
<p>(10) その他の引当金の計上基準</p> <p>その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。また、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>一部の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(14) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却及び平成21年度以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。
(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(16) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	4,046百万円	2,572百万円
延滞債権額	33,386百万円	26,433百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	47百万円	49百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	8,188百万円	16,445百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	45,669百万円	45,500百万円

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	7,291百万円	7,744百万円

6. 当社の連結子会社である株式会社北都銀行の住宅ローン債権証券化により、信託譲渡した貸出金元本の連結会計年度末残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	11,184百万円	8,913百万円

なお、劣後受益権を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に計上している残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後受益権	7,269百万円	7,092百万円
「貸出金」中の証書貸付	6,169百万円	5,992百万円
「現金預け金」中の預け金	1,100百万円	1,100百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	501百万円	1,390百万円

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	93,252百万円	104,754百万円
計	93,252 "	104,754 "
担保資産に対応する債務		
コールマネー	16,000 "	39,800 "
借入金	69,800 "	34,630 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	104,294百万円	171,852百万円
現金預け金	8百万円	8百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	612百万円	589百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	404,012百万円	422,667百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	402,062百万円	421,024百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	1,443百万円	1,506百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	34,106百万円	32,350百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当該連結会計年度の圧縮記帳額	40百万円	20百万円

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	5,800百万円	5,800百万円

14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
2,940百万円	8,487百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
株式等売却損 547百万円	株式等売却損 1,058百万円

2. 特別利益の「確定拠出年金移行差益」は、当社の連結子会社である株式会社北都銀行の企業型確定拠出年金制度の導入に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	5,671百万円
組替調整額	1,373 "
税効果調整前	4,298 "
税効果額	19 "
その他有価証券評価差額金	4,317 "

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	3 "
組替調整額	- "
税効果調整前	3 "
税効果額	2 "
繰延ヘッジ損益	0 "

土地再評価差額金：

当期発生額	- "
組替調整額	- "
税効果調整前	- "
税効果額	95 "
土地再評価差額金	95 "

その他の包括利益合計 4,413 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	143,464	-	-	143,464	
A種優先株式	20,206	-	20,206	-	注1
B種優先株式	25,000	-	-	25,000	
合計	188,671	-	20,206	168,464	
自己株式					
普通株式	18	2	16	4	注2
A種優先株式	20,206	-	20,206	-	注1
合計	20,225	2	20,223	4	

(注) 1. A種優先株式は平成22年12月22日付で全株買入消却を実施しております。減少株式数は当該買入消却によるものであります。

2. 増加株式数は単元未満株式の買取請求、減少株式数は単元未満株式の買取請求及び連結子会社が保有する当社株式を売却したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	717	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	B種優先株式	0	0.01	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	717	利益剰余金	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
	B種優先株式	158	利益剰余金	6.328	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	143,464	-	-	143,464	
B種優先株式	25,000	-	-	25,000	
合計	168,464	-	-	168,464	
自己株式					
普通株式	4	1	0	6	注
合計	4	1	0	6	

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月12日 取締役会	普通株式	717	5.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
	B種優先株式	158	6.328	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	717	利益剰余金	5.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
	B種優先株式	147	利益剰余金	5.88	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
現金預け金勘定	86,352 百万円	56,811 百万円
預け金(日銀預け金を除く)	4,386 "	5,317 "
現金及び現金同等物	81,965 "	51,494 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主としてパソコン、現金自動預払機等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,203	844	359
無形固定資産	228	187	41
合計	1,432	1,031	400

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	875	662	213
無形固定資産	227	224	3
合計	1,103	887	216

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	215	105
1年超	217	127
合計	432	233

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	285	264
減価償却費相当額	251	236
支払利息相当額	21	12

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用などの銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金、譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールするなどにより当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。また、その他にデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引があります。デリバティブ取引は投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいと見られるため、VaRを用いた市場リスク量を日次で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値として管理しております。

平成24年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク量は以下のとおりであります。

なお、平成23年3月期の当該市場リスク量は、()で表示しております。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	19 (33)	65 (44)	6 (27)	6 (44)
有価証券	182 (182)	197 (201)	152 (167)	153 (196)
債券	74 (69)	87 (85)	55 (56)	55 (77)
株式	58 (50)	65 (61)	50 (45)	50 (59)
その他	85 (92)	95 (104)	74 (84)	76 (95)

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モンテカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しております。

平成24年3月期に実施したバックテストの結果、VaRを超過した資産もありますが、いずれも計測モデルを見直すまでの回数には至っておりません。現在使用している計測モデルは、相応の精度により市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に以下の点に十分留意して活用することとしております。

() 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること

() 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回るものが想定されること）

() 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること

なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	86,352	86,352	-
(2) コールローン及び買入手形	40,831	40,831	-
(3) 買入金銭債権（*1）	5,017	5,017	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	770	770	-
(5) 金銭の信託	969	969	-
(6) 有価証券			
その他有価証券	582,415	582,415	-
(7) 貸出金	1,446,861		
貸倒引当金（*1）	19,228		
	1,427,633	1,466,717	39,083
(8) 外国為替（*1）	2,135	2,135	-
資産計	2,146,125	2,185,209	39,083
(1) 預金	1,950,216	1,950,667	451
(2) 譲渡性預金	64,326	64,326	-
(3) コールマネー及び売渡手形	16,000	16,000	-
(4) 借入金	75,614	75,670	55
(5) 外国為替	17	17	-
(6) 社債	10,000	10,141	141
負債計	2,116,175	2,116,823	648
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	531	531	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(29)	(29)	-
デリバティブ取引計	502	502	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額してあります。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	56,811	56,811	-
(2) コールローン及び買入手形	21,000	21,000	-
(3) 買入金銭債権（*1）	5,390	5,390	-
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	191	191	-
(5) 金銭の信託	1,956	1,956	-
(6) 有価証券			
その他有価証券	698,058	698,058	-
(7) 貸出金	1,519,421		
貸倒引当金（*1）	16,588		
	1,502,832	1,543,046	40,213
(8) 外国為替（*1）	1,932	1,932	-
資産計	2,288,174	2,328,387	40,213
(1) 預金	2,054,860	2,055,145	285
(2) 譲渡性預金	113,569	113,569	-
(3) コールマネー及び売渡手形	40,218	40,218	-
(4) 借入金	40,430	40,431	1
(5) 外国為替	42	42	-
(6) 社債	5,000	5,102	102
負債計	2,254,121	2,254,510	389
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	128	128	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(25)	(25)	-
デリバティブ取引計	102	102	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は3,844百万円増加、「繰延税金資産」は1,229百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,614百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は1,832百万円増加、「繰延税金資産」は648百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,184百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものも、固定金利によるものと同様に、内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

仕組貸出は、利率率推計モデルにより計算した将来金利と、貸出金の信用格付毎の信用リスクスプレッドから、モンテカルロ・シミュレーションにより計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式（*1）（*2）	1,833	1,722
組合出資金（*3）	2,047	1,200
合計	3,880	2,923

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について229百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について83百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	34,985	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	40,831	-	-	-	-	-
買入金銭債権	5,072	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	34,278	97,883	160,123	61,025	128,401	55,572
うち国債	15,200	7,000	46,000	44,000	91,500	22,000
地方債	2,772	45,556	39,788	7,025	25,191	7,397
社債	15,010	32,161	63,851	2,238	8,203	9,089
その他	1,295	13,165	10,483	7,761	3,506	17,085
貸出金(*2)	194,473	172,277	211,628	96,377	220,896	423,231
合計	309,641	270,161	371,752	157,403	349,297	478,803

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,588百万円、期間の定めのないもの91,277百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	19,037	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	21,000	-	-	-	-	-
買入金銭債権	5,448	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	44,463	128,463	178,480	135,329	67,742	87,305
うち国債	2,000	11,000	92,000	101,000	42,000	25,000
地方債	12,678	63,889	18,673	19,909	17,233	24,331
社債	17,957	48,481	48,860	9,704	5,202	22,683
その他	11,827	5,092	18,945	4,715	3,306	15,290
貸出金(*2)	207,635	191,789	225,948	126,505	233,117	427,563
合計	297,584	320,253	404,429	261,834	300,859	514,869

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,005百万円、期間の定めのないもの80,486百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,675,529	134,946	20,486	-	-	-
譲渡性預金	63,326	-	1,000	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	16,000	-	-	-	-	-
借入金	69,802	4	4	2	5,800	-
社債	-	-	-	5,000	5,000	-
合計	1,824,658	134,951	21,490	5,002	10,800	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,743,554	158,665	17,048	15	42	-
譲渡性預金	111,919	1,650	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	40,218	-	-	-	-	-
借入金	34,630	-	-	5,800	-	-
社債	-	-	-	-	5,000	-
合計	1,930,322	160,315	17,048	5,815	5,042	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2	0

2. 満期保有目的の債券
該当ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,660	4,616	1,043
	債券	362,869	359,136	3,732
	国債	167,897	166,026	1,870
	地方債	104,769	103,719	1,050
	社債	90,202	89,390	811
	その他	26,024	24,831	1,193
	小計	394,553	388,584	5,969
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,937	12,405	1,468
	債券	130,571	132,093	1,521
	国債	64,420	65,180	759
	地方債	24,960	25,362	402
	社債	41,190	41,550	359
	その他	46,353	52,054	5,701
	小計	187,862	196,553	8,691
合計		582,415	585,137	2,721

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,844	6,617	1,226
	債券	564,200	558,671	5,529
	国債	273,636	271,173	2,462
	地方債	143,176	141,544	1,632
	社債	147,387	145,953	1,433
	その他	34,984	33,381	1,602
	小計	607,029	598,670	8,359
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,191	11,813	1,622
	債券	31,244	31,332	87
	国債	7,077	7,088	10
	地方債	16,845	16,912	67
	社債	7,321	7,331	9
	その他	49,593	54,665	5,072
	小計	91,029	97,811	6,782
合計		698,058	696,481	1,576

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	6,745	808	430
債券	249,627	3,526	97
国債	227,909	2,919	97
地方債	20,552	594	-
社債	1,165	12	-
その他	16,719	1,228	735
合計	273,093	5,562	1,263

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	8,860	521	781
債券	187,428	2,055	20
国債	148,951	870	12
地方債	25,965	1,034	-
社債	12,511	150	7
その他	6,825	196	550
合計	203,113	2,774	1,352

6．保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7．減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は2,939百万円（うち、株式155百万円、その他2,784百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は3百万円（うち、株式3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については個々の銘柄の当該連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当該連結会計年度末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	969	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,956	-

2．満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,721
その他有価証券	2,721
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	592
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,314
()少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,318

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,576
その他有価証券	1,576
その他の金銭の信託	-
(+)繰延税金資産(又は()繰延税金負債)	573
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,003
()少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	998

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	4,296	299	26	26
	買建	1,666	296	42	42
	合計			16	16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	3,828	269	55	55
	買建	922	265	25	25
	合計			30	30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(7) 複合金融商品関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	複合金融商品（貸出金）	21,000	548	548

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値により算定しております。

2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブ部分の時価であり、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品（貸出金）の元本金額を表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	複合金融商品（貸出金）	13,000	98	98

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値により算定しております。

2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブ部分の時価であり、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品（貸出金）の元本金額を表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	676	676	29
	合計				29

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	608	608	25
	合計				25

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

株式会社荘内銀行は、企業年金基金制度についてはキャッシュバランス類似型の企業年金制度を導入しており、平成18年10月には確定拠出年金企業型年金制度を設けております。

株式会社北都銀行は、退職給付信託を設定しております。また、これまで導入していた適格退職金制度は平成23年8月末日で廃止し、平成24年2月からは、新たに確定拠出年金企業型年金制度を設けております。

従業員の退職等の際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、主に退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	15,264	13,673
年金資産	(B)	11,993	11,541
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	3,271	2,222
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	722	542
未認識数理計算上の差異	(E)	1,778	1,981
未認識過去勤務債務	(F)	84	-
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	855	301
前払年金費用	(H)	1,338	1,978
退職給付引当金	(G) - (H)	2,194	1,676

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、主に簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	484	460
利息費用	351	330
期待運用収益	274	161
過去勤務債務の費用処理額	169	84
数理計算上の差異の費用処理額	210	241
会計基準変更時差異の費用処理額	180	180
その他(臨時に支払った割増退職金等)	63	-
退職給付費用	846	967

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0% ~ 2.5%	1.9% ~ 2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.04% ~ 3.0%	0.02% ~ 1.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

当社の連結子会社である株式会社荘内銀行においては、5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、当連結会計年度から損益処理することとしている)。当社の連結子会社である株式会社北都銀行においては、発生時に一括損益処理。

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年~15年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,958百万円	8,922百万円
税務上の繰越欠損金	4,940	5,003
投資損失引当金	4,107	3,876
有価証券償却	3,633	1,748
退職給付引当金	1,899	1,622
その他有価証券評価差額金	1,671	88
減価償却	1,388	1,169
その他	954	983
繰延税金資産小計	29,553	23,414
評価性引当額	13,082	9,403
繰延税金資産合計	16,471	14,011
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	677	1,449
その他	391	458
繰延税金負債合計	1,069	1,908
繰延税金資産の純額	15,402百万円	12,102百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	- %	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	7.9
住民税均等割等	-	0.7
評価性引当額	-	6.6
負ののれん償却額	-	4.7
連結調整分	-	6.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	14.7
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	44.7%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.9%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は1,093百万円、繰延税金負債は2百万円減少し、その他有価証券評価差額金は79百万円増加し、法人税等調整額は1,169百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は95百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

会社合併について

- (1) 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

(イ) 結合企業

名称 株式会社フィデア総合研究所
事業の内容 調査研究業務、情報サービス業務

(ロ) 被結合企業

名称 株式会社 I S B コンサルティング
事業の内容 コンサルティング業務

企業結合日

平成23年4月1日

企業結合の法的形式

吸収合併

結合後企業の名称

株式会社フィデア総合研究所

取引の目的を含む取引の概要

連結子会社である株式会社フィデア総合研究所と株式会社 I S B コンサルティングを合併することにより、両社に分散していたコンサルティング機能を集約し、経営効率の向上を図るため、株式会社フィデア総合研究所を存続会社として、平成23年4月1日に合併しております。なお、合併による資本金の増加はありません。

- (2) 実施した会計処理の概要

共通支配下の取引に該当するため、連結財務諸表上、内部取引として消去しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略致します。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,602	10,483	12,631	52,717

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	29,185	7,603	12,338	49,126

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社 (当該 会社等 の子会 社を含 む)	石井商事(株) (注1)	秋田県 秋田市	10	不動産賃 貸業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	93	貸出金	85
	ネットヨタ秋田(株) (注2)	秋田県 秋田市	40	自動車販 売業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	532	貸出金	775
	(株)秋田クボタ(注1)	秋田県 秋田市	60	農機具販 売業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	345	貸出金	550
	(株)トヨタレンタリース 秋田(注2)	秋田県 秋田市	36	車輛レン タル・ リース業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	183	貸出金	120
	羽後設備(株) (注3)	秋田県 秋田市	20	管工事業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	232	貸出金	306
							債務の保証	20	支払承諾 見返	12
	羽後電設工業(株) (注4)	秋田県 秋田市	30	電気工事 業	(被所有) 直接0.0%	与信取引	資金の貸付	25	貸出金	50
債務の保証							72	支払承諾 見返	45	
羽後発電変電 工事(株) (注4)	秋田県 秋田市	20	電気工事 業	-	与信取引	資金の貸付	54	貸出金	47	

- (注) 1. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が石井商事(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)秋田クボタは石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役佐藤裕之及びその近親者が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発電変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	石井商事(株)(注1)	秋田県秋田市	10	不動産賃貸業	(被所有)直接0.0%	与信取引	資金の貸付	73	貸出金	62
	ネットヨタ秋田(株)(注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	(被所有)直接0.0%	与信取引	資金の貸付	472	貸出金	400
	(株)秋田クボタ(注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	(被所有)直接0.0%	与信取引	資金の貸付	243	貸出金	420
	(株)トヨタレンタリース秋田(注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	(被所有)直接0.0%	与信取引	資金の貸付	212	貸出金	300
	羽後設備(株)(注3)	秋田県秋田市	20	管工事業	(被所有)直接0.0%	与信取引	資金の貸付	270	貸出金	317
							債務の保証	20	支払承諾見返	23
	羽後電設工業(株)(注4)	秋田県秋田市	30	電気工事業	(被所有)直接0.0%	与信取引	資金の貸付	8	貸出金	-
							債務の保証	75	支払承諾見返	59
	羽後発変電工事(株)(注4)	秋田県秋田市	20	電気工事業	-	与信取引	資金の貸付	51	貸出金	41
							債務の保証	0	支払承諾見返	0

- (注) 1. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が石井商事(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)秋田クボタは石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。また、(株)トヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役佐藤裕之及びその近親者が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の監査役七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当ありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	306.97	355.79
1株当たり当期純利益金額	円	24.51	28.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	18.03	22.83

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,674	4,243
普通株主に帰属しない金額	百万円	158	147
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	158	147
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,515	4,096
普通株式の期中平均株式数	千株	143,446	143,459
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	158	147
うちB種優先配当額	百万円	158	147
普通株式増加数	千株	60,240	42,372
うちB種優先株式	千株	60,240	42,372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	56,333	62,520
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,294	11,478
(うち優先株式払込金額)	百万円	10,000	10,000
(うち優先配当金額)	百万円	158	147
(うち少数株主持分)	百万円	2,136	1,331
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	44,038	51,041
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	143,460	143,458

(重要な後発事象)

カード事業会社の合併

当社の連結子会社である荘銀カード株式会社(以下、「荘銀カード」)及び株式会社北都カードサービス(以下、「北都カードサービス」)は、荘銀カードを吸収合併存続会社、北都カードサービスを吸収合併消滅会社として、平成24年4月1日に合併し、商号を「フィデアカード株式会社」としております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 荘内銀行	第3回劣後特約付社債	平成19年 2月23日	5,000	-	1.90	無担保	
	第4回劣後特約付社債	平成22年 7月13日	5,000	5,000	2.84	無担保	平成32年 7月13日
合計			10,000	5,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	75,614	40,430	0.35	
借入金	75,614	40,430	0.35	平成24年4月～ 平成30年10月
1年以内に返済予定のリース債務	120	113	3.29	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	219	170	3.60	平成25年4月～ 平成30年9月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	34,630	-	-	-	-
リース債務(百万円)	113	75	43	25	16

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーはありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,010	24,870	36,382	49,126
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,948	3,163	4,947	7,928
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,083	1,894	2,441	4,243
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.55	13.20	17.02	28.55

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.55	5.64	3.81	11.53

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 77	3 411
前払費用	10	10
未収収益	3 229	3 1
仮払税金	210	172
繰延税金資産	18	25
流動資産合計	547	621
固定資産		
有形固定資産		
建物	57	53
工具、器具及び備品	40	24
その他の有形固定資産	18	14
有形固定資産合計	2 116	2 91
無形固定資産		
ソフトウェア	102	113
無形固定資産合計	102	113
投資その他の資産		
関係会社株式	1 62,425	1 64,645
その他の資産	93	93
投資その他の資産合計	62,519	64,738
固定資産合計	62,738	64,944
資産の部合計	63,285	65,565
負債の部		
流動負債		
未払配当金	5	9
未払法人税等	35	25
前受収益	4 3	4 4
未払費用	3	4 53
未払消費税等	15	30
賞与引当金	46	60
その他の負債	2	2
流動負債合計	111	187
固定負債		
長期借入金	4 10,620	4 12,820
固定負債合計	10,620	12,820
負債の部合計	10,731	13,007

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	29,019	29,019
資本剰余金合計	36,519	36,519
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,035	1,039
利益剰余金合計	1,035	1,039
自己株式	0	1
株主資本合計	52,554	52,558
純資産の部合計	52,554	52,558
負債及び純資産の部合計	63,285	65,565

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	957	864
関係会社受入手数料	1,155	1,473
営業収益合計	<u>1 2,113</u>	<u>1 2,338</u>
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 1,069	2 1,307
営業費用合計	<u>1,069</u>	<u>1,307</u>
営業利益	1,043	1,030
営業外収益		
受取利息	0	0
土地建物賃貸料	33	36
機械賃貸料	-	56
雑収入	5	5
営業外収益合計	<u>3 39</u>	<u>3 98</u>
営業外費用		
支払利息	57	233
雑損失	0	0
営業外費用合計	<u>4 58</u>	<u>4 233</u>
経常利益	1,024	895
税引前当期純利益	1,024	895
法人税、住民税及び事業税	33	22
法人税等調整額	4	6
法人税等合計	<u>28</u>	<u>16</u>
当期純利益	<u>996</u>	<u>879</u>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,000	15,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,000	15,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	7,500	7,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,500	7,500
その他資本剰余金		
当期首残高	38,988	29,019
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
優先株式の消却	9,968	-
当期変動額合計	9,968	0
当期末残高	29,019	29,019
資本剰余金合計		
当期首残高	46,488	36,519
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
優先株式の消却	9,968	-
当期変動額合計	9,968	0
当期末残高	36,519	36,519
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	756	1,035
当期変動額		
剰余金の配当	717	875
当期純利益	996	879
当期変動額合計	278	4
当期末残高	1,035	1,039
利益剰余金合計		
当期首残高	756	1,035
当期変動額		
剰余金の配当	717	875
当期純利益	996	879
当期変動額合計	278	4
当期末残高	1,035	1,039

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
優先株式の取得	9,968	-
自己株式の処分	0	0
優先株式の消却	9,968	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	1
株主資本合計		
当期首残高	62,244	52,554
当期変動額		
剰余金の配当	717	875
当期純利益	996	879
自己株式の取得	0	0
優先株式の取得	9,968	-
自己株式の処分	0	0
優先株式の消却	-	-
当期変動額合計	9,690	4
当期末残高	52,554	52,558
純資産合計		
当期首残高	62,244	52,554
当期変動額		
剰余金の配当	717	875
当期純利益	996	879
自己株式の取得	0	0
優先株式の取得	9,968	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	9,690	4
当期末残高	52,554	52,558

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（平成21年10月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物： 8年～19年 その他： 4年～15年 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	62,425百万円	64,645百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	30百万円	58百万円

3. 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
預金	71百万円	401百万円
未収収益	229百万円	1百万円

4. 関係会社に対する負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
借入金	10,620百万円	12,820百万円
前受収益	3百万円	4百万円
未払費用	-百万円	53百万円

5. 当社の定款の定めるところにより、B種優先株式の配当年率は、8%を上限としております。

(損益計算書関係)

1. 営業収益のうち関係会社との取引高総額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	2,113百万円	2,338百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与・手当	709百万円	848百万円

3. 営業外収益のうち関係会社との取引高総額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	36百万円	95百万円

4. 営業外費用のうち関係会社との取引高総額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	57百万円	233百万円

(株主資本等変動計算書関係)

・前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2	2	0	4	(注2)
A種優先株式	-	20,206	20,206	-	(注1)
合計	2	20,209	20,206	4	

(注) 1. A種優先株式は平成22年12月22日付で全株買入消却を実施しております。増加株式数及び減少株式数は当該買入消却によるものであります。

2. 増加株式数は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式の買増請求によるものであります。

・当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4	1	0	6	(注)
合計	4	1	0	6	

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	62,425	64,645
関連会社株式	-	-
合計	62,425	64,645

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	18百万円	22百万円
未払事業税	-	2
繰延税金資産小計	18	25
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	18	25
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	18百万円	25百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.9	39.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.2
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8%	1.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.5%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1百万円減少し、法人税等調整額は1百万円増加しております。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	295.52	295.63
1株当たり当期純利益金額	円	5.84	5.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	4.89	4.73

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	996	879
普通株主に帰属しない金額	百万円	158	147
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	158	147
普通株式に係る当期純利益	百万円	837	732
普通株式の期中平均株式数	千株	143,461	143,459
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	158	147
うちB種優先配当額	百万円	158	147
普通株式増加数	千株	60,240	42,372
うちB種優先株式	千株	60,240	42,372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	52,554	52,558
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,158	10,147
(うち優先株式込金額)	百万円	10,000	10,000
(うち優先配当金額)	百万円	158	147
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	42,396	42,411
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	143,460	143,458

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産	146	3	-	150	58	28	91
無形固定資産	114	41	-	156	42	30	113
計	261	44	-	306	101	58	205

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	46	60	46	-	60
計	46	60	46	-	60

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	-
預金	
普通預金	401
別段預金	9
小計	411
合計	411

関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
株式会社荘内銀行	
普通株式	37,573
株式会社北都銀行	
普通株式	3,946
A種優先株式	9,968
C種優先株式	10,000
荘銀カード株式会社	
優先株式	1,260
株式会社北都カードサービス	
普通株式	944
株式会社北都情報システムズ	
普通株式	675
株式会社フィデアベンチャーキャピタル	
普通株式	267
株式会社フィデア総合研究所	
普通株式	10
合計	64,645

負債の部

長期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社荘内銀行	10,760
株式会社北都銀行	2,060
合計	12,820

(3)【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式100株 A種優先株式100株 B種優先株式100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、宮城県仙台市において発行する河北新報、山形県山形市において発行する山形新聞、秋田県秋田市において発行する秋田魁新報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： http://www.fidea.co.jp
株主に対する特典	ありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

- | | |
|---|----------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第2期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 平成23年6月24日提出。 |
| (2) 内部統制報告書
事業年度 第2期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 平成23年6月24日提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
事業年度 第3期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) | 平成23年8月12日提出。 |
| 事業年度 第3期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) | 平成23年11月25日提出。 |
| 事業年度 第3期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) | 平成24年2月13日提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | 平成23年6月28日提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅原和信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井義博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野功	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フィデアホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フィデアホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

フィデアホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅原和信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内正彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井義博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野功	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。